

平成 27 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価報告書
(平成 26 年度施策・事業対象)

平成 27 年 8 月
岸和田市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議において、市長はその地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱（目標や施策の根本となる方針）を協議し定めることと規定され、大綱の策定に向け協議しているところがあります。

今後につきましても大綱に沿った教育行政の推進など、教育委員会の責務はますます重要となってきます。

現在、本市教育委員会では、教育方針の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」をもとに、「創意工夫を生かした特色ある学校教育」、「共に学び、ともに育む生涯学習の推進」という教育目標を掲げ、あらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質の向上に努めているところです。

こうした中「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、平成 20 年度から、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』と規定されました。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たすため、平成 26 年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

この点検・評価結果を十分に活かし、教育行政の効果的推進に向けて、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進に努めてまいります。

平成 27 年 8 月

岸和田市教育委員会

1 平成27年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2 点検・評価シートの見方	2
◆ 点検・評価結果	
《項目番号》 《重点項目(事業名)》	
No. 1 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業)	5
No. 2 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	7
No. 3 産業教育の充実(専門教育の充実)	9
No. 4 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	11
No. 5 生徒指導の充実(生徒指導サポート事業の推進)	13
No. 6 キャリア教育の充実(自ら進路を選択・決定する力の育成)	15
No. 7 健康教育の充実(学校給食の充実)	17
No. 8 健康教育の充実(中学校給食実施計画の策定)	19
No. 9 健康教育の充実(中学校給食施設の整備促進)	21
No.10 体力づくりの推進(体力向上の取組みの推進)	23
No.11 安全・安心の学校園づくり(岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進)	25
No.12 市民活動の環境づくり(出前講座・クラブ連絡会の出前公演)	27
No.13 青少年健全育成の推進(リーダー養成・野外・自然体験活動等の充実)	29
No.14 読書活動の推進(「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行)	31
No.15 図書館の充実(図書館ネットワークの充実によるサービスの展開)	33
No.16 生涯学習推進体制の整備(いきいき市民のつどいの開催)	35
No.17 スポーツ活動の推進(各種スポーツ大会等の実施)	37
No.18 スポーツ環境の整備(各種スポーツ施設の整備)	39
No.19 文化財の保護と郷土資料の活用(周知啓発事業の開催)	41
No.20 身近な自然の保護と啓発(普及啓発事業の推進)	43
No.21 教育委員会会議の実施状況	45
No.22 教育委員の主な活動状況	47
3 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方	51
◆ 資 料	
○ 点検評価実施要領	59
○ 関係法令	60
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	61
○ 評価委員会委員名簿	62
◆ 平成27年度教育委員会の点検・評価について 《ご意見をお寄せください》	63

1 平成27年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成27年度は22項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成27年 4 月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
平成27年 4 月	定例教育委員会	点検・評価対象項目の決定
平成27年 6 月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
平成27年 7 月	評価委員現地視察	幼稚園、小学校、中学校を視察
平成27年 8 月	第2回評価委員会	点検・評価結果のまとめ
平成27年 8 月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
平成27年 8 月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P. 61）、「評価委員会委員名簿」（P. 62）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

◆〔点検・評価項目〕

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（平成 27 年度は 22 項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

〔1. 教育方針での位置付け〕

平成 26 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する目標、基本方針及び重点項目を記載しています。

〔2. 事業の目標及び概要〕

点検・評価を行なった事業の目的や意図・ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

平成 25 年度決算から平成 27 年度予算の事業に要する費用を記載しています。

〔4. 取組みの成果（効果）目標〕

平成 26 年度の具体的な取組みの目標を設定し、成果の指標となる平成 25 年度の数値などを記載しています。

〔5. 平成 26 年度の取組み内容〕

事業の目標及び概要で記載した内容のうち、平成 26 年度中に取り組んだ内容を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

【取組み後の効果】

平成 26 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を記載しています。

【点検結果】

取り組み後の効果等の結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

◆点検・評価結果

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	1			
事業名	学力向上支援事業・読書活動事業		所属名	学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的 ＜学力向上支援事業＞ 児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を目的とし、市域全体の学力向上に資する。また、児童の学習習慣の定着や学習意欲の向上、自ら学ぶ力の育成を図る学習習慣の定着を図る。 ＜読書活動事業＞ 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。 概要 ＜学力向上支援事業＞ 退職教員や大学教授等で、児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成に寄与できる人材を「学力向上アドバイザー」として小中学校に派遣し、授業研究や校内研修における指導助言を通じて、各学校が取り組む学力課題の克服及び学力の向上を図る。また、自学自習力をつけるために、「学習支援アドバイザー」を全小中学校に派遣し、放課後学習等を通じて児童の学習意欲の向上、自ら学ぶ力をはぐくむ学習習慣の定着を図る。 ＜読書活動事業＞ 図書館司書または司書教諭資格を有する「学校図書館コーディネーター」を全小中学校に配置することにより、読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成することや児童の豊かな心の育成とともに言語力の育成と学力向上を図る。
--

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
12,439千円	17,943千円	14,820千円	18,062千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
＜学力向上支援事業＞ 児童生徒が自ら考え判断する力や自分を表現する力、学ぶ意欲を育む授業づくりを推進する。 ＜読書活動事業＞ 「学校図書館コーディネーター」を小中学校に派遣することにより読書習慣の定着の定着を図り、言語力育成と学力向上に繋げる。	＜学力向上支援事業＞ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、授業づくりや自学自習力に関連する項目の数値。 （参考「授業で自分の考えを発表する機会がある」 H25 小：39.7% 中：26.7% ※当てはまると回答した児童生徒のみ） ＜読書活動事業＞ 全国学力・学習状況調査の質問紙調査の中における、読書習慣に関連する項目「月曜から金曜までで学校の授業時間以外ほとんどまたは全く読書をしない」という児童生徒の数値。 （参考 H25 小：33.5% 中：49.49%）

5. 平成 26 年度 of 取組み内容

＜学力向上支援事業＞

- ◇小中学校 22 校に「学力向上アドバイザー」を派遣し、授業研究や校内研修で指導助言を行い、授業改善を推進した。
- ◇初任者等経験の浅い教員の授業力と指導力向上を目的とし、初任者専門指導員を 2 名配置し、授業観察とその後の指導及び校内研修への支援を行った。
- ◇児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のため、全小学校（24 校）で自学自習力育成事業を実施した。
- ◇平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果を本市 Web サイトに公開するとともに、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者及び関係機関に配布した。
- ◇学力向上担当者会を開催し、学力課題解決に向け研修の実施や取組みの交流・情報交換を行った。
- ◇中学校区別、市内全体会と学力向上実践交流会を 2 回実施した。（市内全体会に教職員約 200 名が参加）
- ◇平成 25 年度学力向上支援委員会で作成した「家庭学習の手引き」に基づき、市内全小中学校において学習習慣の形成を図った。
- ◇府教委のスクール・エンパワーメント推進事業を活用し、3 中学校で、校内研修の充実のための支援及び支援校訪問による学力向上の取組み等への助言を行った。
- ◇学校活性化計画を全小中学校で作成し、学校の取組状況を把握し、指導・助言を行った。
- ◇学校支援チームを立ち上げ、市内全体の学力課題や改善策について情報共有と検討を行った。
- ◇学力向上プロジェクトチーム（指導主事）が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。

＜読書活動事業＞

- ◇読書活動をさらに推進し、児童の読書意欲、読書習慣を形成するため、全小中学校に学校図書館コーディネーターを小学校は 1 日 5 時間週 2 日、中学校は 1 日 5 時間週 1 回配置した。
（平成 26 年度より中学校にも配置）
- ◇学校図書館コーディネーター連絡会で、各校での取組みについて報告し、アイデアの共有を図った。

6. 評価

＜学力向上支援事業＞

- ◇学力向上支援事業における学力向上アドバイザーの派遣により、各校における授業研究の活性化や、授業改善の推進を図ることができた。（全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業で自分の考えを発表する機会がある」H26 小：43.8% 中：27.4%）
- ◇全国学力・学習調査の結果分析と考察の公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。
- ◇初任者専門指導員の配置により、初任者等経験の浅い教員の授業力向上と校内研究推進を図ることができた。
- ◇小学校における自学自習力育成事業の実施により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。
- ◇学力向上に関する研修会で、優れた取組みの共有と専門的な知見を得ることができた。
- ◇学力向上推進会議及び学力向上実践交流会の開催により、幼小中連携の強化ならびに市内各校における効果的な取組みの情報共有を図ることができた。

＜読書活動事業＞

- ◇学校図書館コーディネーターの配置により、児童の読書意欲の喚起に向けた取組みの推進を行った。
- ◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「月曜から金曜までで学校の授業時間以外でほとんどまたはまったく読書をしない」という児童生徒の数値がやや改善した。（H26 小：27.8% 中：41.9%）

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

＜学力向上支援事業＞

- ◇学力向上アドバイザーの確保に努め、学校支援チームアドバイザーや学力向上アドバイザーをより多くの学校に派遣し、授業研究の活性化や、授業改善の推進を図る。
- ◇児童生徒の学力の実態把握をもとに授業改善及び指導力の向上に継続的に取り組む。特に、初任者等経験の浅い教員の総合的な指導力向上に向け、更なる支援・指導を行う。
- ◇保護者・地域との連携を強化し、児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を継続実施する。

＜読書活動事業＞

- ◇児童生徒の読書意欲の向上や読書習慣の定着に向け、学校図書館コーディネーターの派遣と、好事例や情報の交流等の工夫を図り、更なる効果的な取組みを推進する。
- ◇図書室を学習の場としても活用することを促すための取組みを推進する。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	2	
事業名	「あゆみファイル」の活用	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
就学前から就労までを見通した指導・支援を目指し、障がいのある子供たちの自立や社会参加に必要な力を培うため、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び教育相談の充実を図る。 ◇適正就園及び適正就学指導の充実を図る。 ◇特別支援教育に関する指導・支援方法の充実を図る。 ◇介助員の配置及び特別支援教育支援員の拡充を図る。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
35,362千円	40,096千円	33,421千円	52,594千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 26 年度 ◇「あゆみファイル」を 950 人分作成、巡回相談をのべ 300 回実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 15 校、学生支援員を 20 校園に配置	平成 25 年度 ◇「あゆみファイル」を 923 人分作成、巡回相談をのべ 344 回実施、教職員対象研修を 11 回実施 ◇介助員を 6 校、特別支援教育支援員を 12 校、学生支援員を 17 校園に配置

5. 平成 26 年度の取組み内容

◇「あゆみファイル」について

小中学校で約 1,000 人分作成した。就学前機関や支援学校等と連携し、効果的な活用について研究・実践を行った。

◇巡回相談等について

府の地域福祉・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援をのべ 342 回実施した。また、専門家（大学教員）による学校支援を 18 校に 56 回実施した。

◇研修会等について

研修会・連絡会を 11 回開催し、659 人が参加した。特別支援教育研修（学校園におけるユニバーサルデザイン）、発達検査研修（発達検査の理解と活用）、特別支援教育コーディネーター連絡会（コーディネーターの役割とあゆみファイルの活用、ユニバーサルデザイン（※））等を実施した。

◇適正就学・就園指導委員会について

就学指導委員会を 3 回（193 人対象）、適正就園指導委員会を 1 回（56 人対象）実施した。

◇介助員・特別支援教育支援員等について

介助員（6 校に 12 人）、特別支援教育支援員（15 校に 15 人）、学生支援員（20 校園に 35 人）を配置した。

※ユニバーサルデザイン…年齢や障がいの有無などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。学校においては、学級全体のどの子にも分かりやすく、安心して参加できる学習、教育環境のこと。

6. 評価

◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成。情報の引継ぎと共有を実施し、指導・支援に生かした。

◇発達相談員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援、教職員の指導力の向上を行った。また大学教授等の専門家の助言により、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、児童・生徒への支援につなげた。支援学校との連携も緊密に行い、支援学校教員による教育相談も実施した。さらに、支援学校との居住地交流の充実を図った。

◇各種研修において、障がい理解と支援、「あゆみファイル」の活用に関し、教職員の資質向上を図ることができた。また、教育のユニバーサルデザインについての理解を深めた。

◇適正就学・就園指導委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。また、就学指導の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな就学指導を行った。

◇介助員の配置で、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置で、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒によりきめ細かな支援を行うことができた。学生支援員の配置で、幼児・児童・生徒へのサポートを促進することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。

◇支援学級及び通常の学級における指導方法の更なる充実にむけた研修等を実施する。

◇より丁寧な支援のため、介助員および特別支援教育支援員を増員する。

◇学生支援員の効果的な配置を実施する。

◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。

◇「あゆみファイル」の活用を更に充実させる必要がある。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目 No.	3		
事業名	専門教育の充実	所属名	教育総務部産業高校学務課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を活かした特色ある学校教育の推進
基本方針	学ぶ力の育成
重点項目	産業教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
「産業教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育 3 年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要
岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、①就職・進学にも対応した進路指導体制の充実、②専門性の基礎・基本を重視した将来のスペシャリストの育成、③国際性の涵養等に取り組み、④高大連携による専門教育の発展、⑤学校の特色(産業教育)実績のPR等、創立 100 周年以降の将来につながる学校改革の推進を図り、国際化・高度情報化社会にふさわしい専門教育の充実に努める。

3. 事業費

平成 25 年度 (決算)	平成 26 年度 (予算)	平成 26 年度 (決算)	平成 27 年度 (予算)
10,830 千円	13,552 千円	12,496 千円	12,499 千円

4. 取組みの成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考) 成果の指標となる数値
◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養(国際交流派遣) ◇高大連携推進 ◇産業高校(専門教育)実績の周知	◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商 1 級 3 種目以上合格者 ◇派遣人数増員 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 平成 26 年度の取組み内容

【全日制】
◇進路指導 ・進路説明会、分野別進学説明会、就職分野別ガイダンス等計 7 回実施(教師、外部講師) ・外部講師講座、外部講師面接指導、校内模擬面接(10 回)、 ・進学講習(現代国語、数学、英語、生物)122 回。小論文講習 13 回。集団討論練習 20 回。 ・ものづくり入試対策(作品制作、説明資料、プレゼン練習、面接練習)。和歌山大学対策講習。 ・志望理由書書き方講座(外部講師)、適性検査・進路実力模試。応募前職場見学(63 社 213 名)。 ・資格を活用した就職・進学を行っている。またミスマッチによる入社後の早期退職をなくす取組を行っている。
◇専門教育 ・基礎学力向上のため 5 分間の「朝学」テスト 100 回超。 ・情報実習棟建替、第 1 情報室パソコン機器更新(windows8, office2013 等) ・商業科 2 年「財務会計 I」習熟度別学習。 ・全員基礎資格受験・目標資格受験。・検定試験前ごとに補習実施。 ・コンペティション、コンクール参加 48 名
◇国際交流 韓国漢江メディア高校へ生徒 8 名訪問(3 泊 4 日ホームステイ等): 韓国の要請により教員 1 名増員 サウスサンフランシスコ生徒 16 名訪日 半日授業交流。 ALT(外国語指導助手)・Call 教室を全クラス週 1 回利用。全商英検受験者補講。英語演習。
◇高大連携 和歌山大学・桃山学院大学・プール学院大学・羽衣国際大学等。神戸芸術工科大学(H26 より)。

◇産業高校（専門教育）実績のPR

- ・中学校訪問 高石以南中学校訪問（中学卒業生進路状況ポスター）。学校説明会8回。体験入学（3日間）425名
- ・教師企業訪問 170社（H25年度 163社）。・学校教育自己診断結果・学校協議会内容をHPで周知した。

【定時制】

◇進路指導

- ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高める。夏季休暇中の進路対策講座（履歴書、面接、作文等の練習）16日間
- ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学見学体験2大学、求人開拓企業訪問 8社、応募前職業見学3社。
- ・専門学校協力による1日体験バスツアー（調理製菓・化学実験・大工体験）

◇基礎学力 1年生全員に0時間目基礎学力講座（25分間）

◇資格検定 放課後・夏休み簿記実務検定・ワープロ実務検定補習実施。

6. 評価

【取組み後の効果】

◇平成26年度卒業生

1. 全日進路状況

卒業生合計 272名

- a. 就職者 102名（37.5%）・・・学校就職：93名、縁故就職：7名、公務員：2名
- b. 進学者 160名（58.8%）・・・大学：42名、短大：27名、専門学校等：91名
- c. その他 10名（3.7%）

※（参考）平成25年度 卒業生276名 就職（38.4%） 進学（58.3%） その他（3.3%）

就職 採用93名/希望者95名：97.9% （公務員） 合格2名/8名：25%
 進学 （4年制大学）合格42名/44名：95.5%（短期大学）合格27名/28名：96.4%
 （専門学校） 合格88名/88名：100%（雇用能力開発大学校）合格3名/4名：75%

- ・1年間離職率 8名/106名：7.54% （平成25年度卒業生）全国高卒1年離職率：19.6%
- ・卒業率： 272名/280名：97.14% （学校教育自己診断で学校生活に多数が満足との評価）

2. 定時制進路状況

卒業生合計 31名

- a. 就職者 5名（16.1%）
- b. 進学者 9名（29.1%）・・・大学：3名、短大：1名、専門：5名
- c. その他 17名（54.8%）

※（参考）平成25年度 卒業生30名 就職（16.7%） 進学（40.0%） その他（43.3%）

◇各種検定合格者数（財）全国商業高等学校協会検定1級合格者 総計 全日制：389名 定時制：8名

26年度	四種目合格者 7名（全7）	26年度	4種	電・簿・英・商：1名	電・簿・W・英：1名
	三種目合格者 9名（全9）	（内訳）		電・簿・W・商：1名	電・簿・W・B：4名
25年度	五種目合格者 2名（全2）		3種	電・簿・W：1名	電・簿・商：1名
	四種目合格者 9名（全9）			珠・電・W：1名	電・W・B：3名
	三種目合格者 14名（全14）			簿・W・B：3名	

※簿記：簿、電卓：電、ワープロ：W、ビジネス商業部門：B、商業経済：商、英語：英、プログラミング部門：P、珠算：珠

（目標検定）1. 商業科 3年生 156名

全商簿記検定1級 51名（32.7%） 全商ビジネス文書検定2級以上 128名（82.1%）
 全商情報処理検定2級以上 80名（51.3%） 上記を含まない3級以上 述べ197名

2. 情報科 3年生 80名

全商情報処理検定1級 21名（26.3%） 全商ビジネス文書検定1級 58名（72.5%）
 全商簿記検定2級以上 計47名（58.8%） 上記を含まない3級以上 述べ98名

3. デザインシステム科（H26年度中受験結果：全学年含む）

レタリング検定3級 38名、レタリング検定2級 1名
 パソコン利用技術検定3級 39名、パソコン利用技術検定2級 9名、基礎製図検定 30名
 コンペ結果 マンガアニメーション部門1名銀賞、設計コンペ 奨励賞1名受賞

◇H27年度入試出願者数 デザインシステム科 定員40名 H26 62名 1.55倍（H25 58名 1.45倍）

商業科 定員160名 H26 213名 1.33倍（H25 175名 1.09倍）
 情報科 定員80名 H26 78名 0.98倍（H25 111名 1.39倍）
 全体 定員280名 H26 353名 1.26倍（H25 344名 1.23倍）

【点検結果】

- ◇就職・進学ともほとんどの生徒の希望が実現した。
- ◇全商1級3種目以上資格取得者数は減少した。初級資格の取得により知識技能の定着を図り意欲的に上級資格を取得できるよう支援していく。
- ◇学校教育自己診断（生徒・保護者）では授業が「わかりやすい」に半数以上の肯定的な回答を得ている。また、学校生活に多数が「満足」との評価を得ており卒業率は97.14%と高いものとなっている。
- ◇情報科で応募人数の段階で定員割れをしましたが、入試出願者数は産業高校全体では増加しているため、第2志望者からの合格により定員確保はできた。私学の授業料無償化、普通科志向の強まり、昨年度情報科の倍率が高かったための敬遠が原因と考察される。中学校教師に対する専門教育についてのPRが不十分である。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

H28年度入試から、商業科・情報科では他校普通科と同時期の後期入試となるため、受験生の減少が懸念される。産業高校での専門教育が中学校にあまり理解されていないとの学校協議会での意見もあり、広く周知していく必要がある。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	4	
事業名	研修・啓発の充実	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
◇自尊感情を育む教育の充実を図る。 ◇人権感覚を育む集団づくりを推進する。 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実を図る。 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実を図る。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
4, 3 0 1 千円	4, 9 3 9 千円	4, 3 7 7 千円	4, 4 9 7 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 26 年度 ◇各種研修等において、各学校園より 1 名以上の参加を目指す	平成 25 年度 ◇担当者会・研修 11 回 計 551 人参加 （1 回平均 50 人）

5. 平成 26 年度の取組み内容

【担当者会・研修総計 11 回、参加者総数 621 人、1 回平均約 56 人】

- ◇人権教育管理職（教頭）研修（大阪府の人権教育が培ってきたもの）・・ 1 回（43 人）
- ◇人権教育担当者会（人権教育概論・特色ある取組・ホームレスの人権等）・・ 2 回（①52 人 ②56 人）
- ◇人権教育研修（同和問題・福祉教育・同和問題の基礎的理解と教育実践）・ 3 回（①54 人 ②83 人 ③103 人）
- ◇男女共生教育担当者会（男女共生教育の推進等）・・・・・ 1 回（33 人）
- ◇男女共生教育研修（性と生～いろんな性別～自分らしさを大切に）・・・・・ 1 回（44 人）
- ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待におけるアセスメントのポイント）・・・・・ 1 回（62 人）
- ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例を元にして）・・・・・ 1 回（45 人）
- ◇セクシャルハラスメント相談窓口担当者会（セクハラ防止および対応）・・・・・ 1 回（46 人）

【啓発】

- ◇人権を守る作品展（児童生徒作品ポスター355 点、標語 321 点、入場者 1,267 人）
- ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布）
- ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展
- ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用）
- ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用）

6. 評価

- ◇同和問題については、教職員の認識を深める内容の人権教育研修を行った。
- ◇福祉教育では、社会福祉協議会と連携し、教室で実践するための実践的研修を行った。当事者からの話を聞くなどの機会をもつことで、より心に響く研修となった。
- ◇女性センターと連携して、性同一性障がいのある当事者の方を招いての研修を行った。
- ◇児童虐待防止については、子供たちを取り巻く環境を福祉的な側面から支援するスクールソーシャルワーカーによる実践的内容の研修と、事例を通じた児童虐待対応の研修を行った。
- ◇それぞれの人権問題についての研修を実施することで、教職員資質の向上を図ることができ、学校現場での幼児・児童・生徒への指導に役立った。
- ◇人権教育啓発冊子の作成と配布により、子供たちの人権意識の育成に寄与した。また、児童生徒等によるポスターや標語を展示する「人権を守る作品展」には多くの市民が訪れ、市民の人権意識の高揚につながった。
- ◇講義型ではなく参加体験型の研修を多く実施することで、より効果的な研修となった。
- ◇事例を多く取り上げる内容の研修とすることで、教訓化を図り、より実践的なものとなった。
- ◇グループ協議を積極的に取り入れ、学校・地域の状況等を教職員が共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇今後も、より効果的な担当者会・研修、人権啓発冊子の作成と配布を実施し、教職員資質の向上と幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。また、作品展を通じて市民への啓発も行う。
- ◇担当者会及び研修会の内容は、各校園での伝達講習等を通じて教職員の資質向上を図っていく。
- ◇新しい人権課題についての研修も状況に応じて実施する。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	5	
事業名	生徒指導サポート事業の推進	所属名 学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子供たち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
◇教職員が子供たちに支援・指導がより良くできるように、「いじめ・不登校問題研修」や「カウンセリング研修」「情報モラル研修」を展開する。 ◇各校園で生徒指導上の事案が起きた際、教育委員会として丁寧で適切な支援やアドバイスを行う。 ◇市内中学校で希望校を対象にスクールサポーターを配置することにより、スクールサポーターによる子供たちとのふれ合いや、支援を展開する中で、子供たちの自尊感情の向上を図る。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
6 2 7 千円	6 6 0 千円	6 6 0 千円	6 6 0 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、いずれの数値も減少に向けて取り組む。 ◇子供たちが抱える様々な問題を早期発見し、その子供に対して適切な支援・指導をし、問題行動が大きくなる前に解決する。	【平成 25 年度】 いじめ認知 78 件（小：49 件 中：29 件） 不登校 310 人（小：67 人 中：243 人） 暴力行為 497 件（小：222 件 中：275 件）

5. 平成 26 年度の実施内容

- ◇いじめ認知件数が 29 件（小:11 件、中:18 件）、不登校児童生徒数が 302 名（小:61 名、中:241 名）、暴力行為 464 件（小:148 件、中:316 件）。
- ◇いじめ不登校問題研修を 2 回実施し、生徒指導上の教職員の意識向上と学校が一つのチームとなって対応する体制確立に向けた研修を行った。
- ◇大学教授を招きカウンセリング研修を 2 年目教員の悉皆研修として開催した。
- ◇情報モラル研修を開催し、携帯電話やスマートフォンのトラブル対応について研修を行った。
- ◇スクールサポーターを 19 名（9 校）に配置し、学習面や生活面において自主性が促進された。

6. 評価

- ◇いじめの認知件数は減少している。ただし、引き続き、未然防止・早期発見・早期対応を心がける。
- ◇不登校児童生徒数は昨年度より横ばい傾向であり、引き続き減少に向けて取り組む。
- ◇暴力行為はやや減少している。引き続き暴力行為の原因等を把握した上で減少に向けて取り組む。
- ◇スクールサポーターは、教員ではない立場で生徒に関わることで、教員以外の視点で生徒の支援にあたることができ、つかんだ生徒の課題等を教員に報告するなど連携を図ることができるので、子供と教員が良好な関係を築くことができた。また、子供に近い存在として、子供たちの様々な悩みや相談を受けることができるため、子供の抱えている問題も早期発見できる場面もあった。
- ◇携帯電話やインターネット上の問題等、今日的な課題を情報モラル研修で取り上げ、対処方法を各学校と共有することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇研修会の内容の充実を図る。
- ◇教育委員会として学校園が抱える生徒指導上の問題への支援の強化を図る。
- ◇スクールサポーターの更なる活用と増員を図る。
- ◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学生支援員、子ども支援員、幼稚園支援コーディネーター等、スクールサポーター以外にも、各学校園のニーズにあった人材の要望が学校園から出てきているのが現状である。ただ、予算内での対応が非常に厳しいところが課題ととらえている。
- ◇不登校児童生徒・暴力行為の減少に向けた取り組みをより推進する。
- ◇いじめの未然防止・早期発見・早期対応を心がける。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	6	
事業名	自ら進路を選択・決定する力の育成	所属名 学校教育部人権教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	豊かな心の育成
重点項目	キャリア教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概要
◇勤労観・職業観を育むため、幼児期からの体系的な取組みを推進する。 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実を図る。 ◇経済的に就学が困難な生徒の相談の充実を図る。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
9 5 9 千円	9 8 5 千円	9 8 5 千円	9 8 5 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
平成 26 年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施する。 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知する。 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施する。 ◇全小中学校でキャリア教育指導計画を元実践する。	平成 25 年度 ◇相談件数 30 件 （対面 1 件、電話 29 件） ◇全中学校、3 年生保護者にもチラシ配布 HP にも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2 回（65 人）

5. 平成 26 年度の取組み内容

- ◇ 4 月 1 1 日に進路選択支援会議実施。関係部署と全中学校奨学金担当者が参加し、今年度の予定や奨学金に関する情報を直接担当者に周知し、スムーズな連携を図った。
- ◇ 教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
(月～金 9:00～17:00 年末年始・祝日は除く)
- ◇ 進路選択支援事業について、紹介を HP にアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇ 相談件数 34 件(電話相談 30 件、面談 4 件)
- ◇ 進路相談員が、学期に 1 回程度、市内全中学校を訪問し、各学校における相談内容等の情報共有・情報提供を行った。
- ◇ 全中学校(2 年生)で 2 日間の職場体験学習を実施した。
- ◇ キャリア教育担当者を小中学校で位置づけ、キャリア教育担当者会を 2 回(計 71 人参加)実施した。
- ◇ 小中学校における中学校区のキャリア教育全体指導計画を元に各校実践し、進捗状況を確認した。
- ◇ 幼稚園も踏まえたキャリア教育を実践するために、中学校区での学力向上合同推進会議において、子どもの学びを共有した。

6. 評価

- ◇ 経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。
- ◇ 公立高等学校の再編など、新しい施策についての問い合わせがあったため、府教育委員会からの情報などを踏まえて回答を行った。
- ◇ 相談員が全中学校を複数回訪問することにより、より丁寧な相談体制を構築することができた。
- ◇ 中学校 2 年で 2 日間の職場体験学習を実施し、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。
- ◇ キャリア教育については、平成 25 年度から各校で担当者を位置づけ、中学校区の小中学校で全体指導計画を作成し、共通理解を図ることができた。
- ◇ キャリア教育研修を 2 回実施した。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で小中学校種間連携を推進することができた。
- ◇ 進路選択支援会議・奨学金担当者会を実施し、担当者の顔が見える連携につながった。
- ◇ 進路相談員による中学校訪問が定着し、進路相談体制の充実を図った。
- ◇ 研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践に移ることができた。
- ◇ 幼児期を含めたキャリア教育全体指導計画の策定は、まだ十分ではない。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 今後も個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- ◇ 中学校 2 年で実施する職場体験学習を継続するとともに、円滑な実施に努める。
- ◇ キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画にもとづいて校種間連携を進め「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに改善できるようにしていく。
- ◇ 中学校区のキャリア教育全体指導計画の中に幼稚園の計画を盛りこむように努める。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目 No.	7		
事業名	学校給食の充実	所属名	教育総務部総務課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要
委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。（献立の作成、食材料の購入は市教委及び学校が行う） 委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
101,944千円	122,577千円	122,171千円	142,840千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内 24 校中 5 校（城東、浜、東光、城北、光明）の委託を継続する。 ◇1 校（春木）の委託を開始する。 ◇委託契約期間を終える 2 校（東葛城、八木）の業者選定を行う。 ◇新規委託校 1 校（旭）の業者選定を行う。	平成 18 年度 2 校実施 平成 19 年度 1 校実施（計 3 校） 平成 20 年度 1 校実施（計 4 校） 平成 22 年度 2 校実施（計 6 校） 平成 24 年度 1 校実施（計 7 校） 平成 26 年度 1 校実施（計 8 校）

5. 平成 26 年度 of 取組み内容

- ◇ 7 校（城北小、光明小、東葛城小、東光小、城東小、浜小、八木小）の委託と新規委託校（春木小）
 - ・ 対象児童数：3,434 名（城北小 448 名、光明小 573 名、東葛城小 62 名、東光小 685 名、城東小 334 名、浜小 231 名、八木小 653 名、春木小 448 名）
- ◇ 委託業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等を学校（毎日）及び教育委員会（月 1 回及び必要な都度）が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇ 委託契約期間を終える 2 校（東葛城小・八木小）の委託業者選定と、平成 27 年度の新たな委託校（旭小）の委託について、下記スケジュールで実施した。
- ◇ 平成 27 年度 of 新規委託校（旭小）の委託業者を選定した。
 - ・ 平成 26 年 10 月：平成 27 年度調理員数（見込み）と直営校配置定数（見込み）を比較した結果、調理員数が配置定数を下回るため、契約が終了する 2 校の委託続行と新規委託（旭小）を実施することに決定した。
 - ・ 平成 26 年 11 月：提案業者の選定、提案要領、評価基準を決定した。
 - ・ 平成 26 年 12 月：定例市議会において、補正予算（債務負担行為）が議決された。
提案要領説明会を開催し、提案書の受付をした。
 - ・ 平成 27 年 2 月：提案書の提出のあった 5 社のプレゼンテーションを実施し、提案書とプレゼンテーションについて評価を行った。
調理業務等請負予定業者を選定し、見積書を徴取し、受託業者を決定した。
新規校（旭小）の保護者を対象に給食調理業務民間委託説明会を実施した。
 - ・ 平成 27 年 3 月：給食室の施設・設備の引継ぎを行った。

6. 評価

【取組み後の効果】

平成 26 年度における民営化実施に伴う経費節減効果額

- ① 直営の場合に要する経費 186,493 千円
- ② 民間委託に要する経費 122,171 千円
- ③ 経費節減額（①－②） 64,322 千円

【点検結果】

- ◇ 現在民間委託を実施している 8 校について、業務全般を通して、本市が定めた契約、仕様内容に基づき適切に履行されており、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇ 新規委託校の選定については、民間委託に関する基本方針に基づき、学校栄養職員が配置されている学校のうち施設設備の状況や地域的に片寄らないこと等を考慮し選定した。
また、請負業者の選定については、提案書の提出があった 5 社の提案内容（①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③学校給食における調理従事者の配置 ④受託業務開始に向けての準備 ⑤受託業務の円滑な遂行 ⑥調理従事者に対する研修計画）とプレゼンテーションを選定委員会において評価基準に基づき審査し選定し、予算の範囲内で 3 社と契約を締結し、4 月の給食開始に向け無事に引継ぎを完了した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 厳しい財政状況の中、民間委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇ 調理員数と配置定数を的確にかつ早期に把握するように努め、今後も民間委託の円滑な推進に努める。
- ◇ 委託校の拡大に伴い、業者選定等の業務の増大が予想され、業務執行体制の整備が求められる。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	8	
事業名	中学校給食実施計画の策定	所属名 教育総務部総務課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
平成 22 年 7 月、中学校の昼食のあり方について改めて見直すため「岸和田市中学校給食検討委員会」を設置し、中学生にとってふさわしい昼食について意見を求めた。検討委員会では、心身ともに成長期にある中学生の発達には、栄養バランスの取れた昼食が必要であるとのことから、「中学校給食を実施すべきである」と報告書にまとめたことを受け、安全・安心で栄養バランスの取れた昼食を継続的に提供するため、給食センター方式による完全給食を生徒全員に提供していくことを目的とする。
概要
心身ともに成長期である中学生にとって、栄養バランスの取れた食事をとることは重要であり、食材・調理・品質管理・衛生管理を徹底した施設によって安全・安心に配慮された学校給食を継続的に提供できるように、中学校校給食実施に向けた具体的な実施方法、運営方法について検討していく。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
千円	千円	千円	81 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
岸和田市中学校給食実施方針（案）を策定し給食の実施に向け取組んでいく。 また、中学校給食準備会議を立上げ、給食センターの運営等についても本格的に作業に取り掛かり、中学校給食開始に向け進めて行く。	岸和田市中学校給食実施方針（案）の策定 中学校給食の実施に向けたスケジュールの作成

5. 平成 26 年度の取組み内容

- ◇ 中学校給食実施方針の策定を行った。
- ◇ 運営スケジュールの作成をした。
- ◇ 中学校給食準備会議を立上げ実施に向け具体的な作業に取り掛かった。
- ◇ 作業部会により献立の素案を作成した。
- ◇ 給食センター衛生管理マニュアルの作成に取り掛かった。
- ◇ アレルギーの対応についても作業部会の中で協議し対応方針の素案を作成した。
- ◇ 給食センター物資購入方法の検討をした。
- ◇ 給食センター物資についての情報収集をした。
- ◇ 選品会の方法を見直した。
- ◇ 配膳室での生徒動線を考慮し、設計及び備品等の配置について検討した。

6. 評価

【取組み後の効果】

中学校給食実施方針を策定し、それに沿った準備を進めていくための中学校給食準備会議を立上げ、実施方法や運営方法について検討を進めてきた。中学校給食開始に向け具体的な作業がそれぞれの担当で進んできた。作業部会では、献立の素案を作成し、それにより給食費の単価設定にも役立てることが出来た。アレルギーについては、対応方針の素案が作成され除去食の品目の設定についても協議に取り掛かった。

また、中学校給食準備会議で協議されたことについて審議する岸和田市学校給食センター準備委員会を立ち上げるため、その設置要綱を定めその委員の選出準備にも取り掛かった。

【点検結果】

給食センターの建設が始まり、各校の配膳室についても備品の配置やコンテナの位置等を協議し生徒動線を考え設計に反映させることができた。

中学校給食準備会議においては作業部会で献立の素案作成、アレルギー対応、また、学校給食会では給食センターでの使用物資の購入方法の検討、選品会の実施方法の見直し等、実施に向けた具体的な取組みが進められてきた。また、他市の配膳室の視察と中学校での実際の給食風景を見て、より現実的なものと認識しこれからの取組みに活かしていきたい。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ 給食センターの建設に伴い、設置条例の制定を行う。
- ◇ 中学校給食準備会議の中で発案された事項について審議する機関として中学校給食センター準備委員会を設置し給食開始に向け検討していく。
- ◇ 給食センターの調理業務等を請負う業者をプロポーザル（※）で選定するため委員会を設置する必要がある。（※受託希望者から目的に合致した企画を提案してもらい、企画・提案能力のある者を選定する）
- ◇ 学校給食センターの人員要求
- ◇ アレルギー対応ガイドラインの作成に関して、平成 27 年 3 月に国の指針が変更されたことに基づいて、より安全に対応できる基本方針を作成し、平成 28 年度より小学校及び中学校で統一した運用をしていく。
- ◇ 学校給食センター竣工後に必要となる経費についての補正予算要求額の調査

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	9	
事業名	中学校給食施設の整備促進	所属名 教育総務部学校管理課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色のある学校教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	健康教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
中学校給食を実施するため中学校給食施設を整備する。
概要
実施方式は「センター方式」とし、平成 27 年度中に中学校給食センターを整備するとともに各中学校に配膳室を整備し、平成 28 年度の早い時期に給食を実施する。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
0 千円	5 0 4 , 3 5 8 千円	5 3 6 , 7 2 0 千円	1 , 7 3 2 , 0 0 0 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇中学校給食センター建設用地を取得する。 ◇中学校給食センターの設計作業を速やかに完了させ、建設工事に着手する。 ◇各中学校の配膳室の設計を完了させる。	平成 26 年 9 月 中学校給食センター建設用地取得 ・ 場所 岸和田市三ヶ山町 448 番 4、448 番 5、 448 番 74、及び 448 番 141 の各一部 ・ 面積 6,349.97 m ² 平成 27 年 3 月 工事請負契約締結 ・ 建 築 工 事 (株) 堀 健 ￥546,080,400 ・ 空調設備工事 第一工業(株)大阪支店 ￥318,621,600 ・ 電気設備工事 宝電設工業(株) ￥188,017,200 ・ 衛生設備工事 主計管工(株) ￥134,989,200 平成 27 年 3 月 厨房機器契約 ・ (株)アイホー大阪支店 ￥332,488,000

5. 平成 26 年度の取組み内容

平成 26 年 7 月に不動産評価委員会にて中学校給食センター建設用地単価の答申がなされ、岸和田市丘陵土地区画整理組合と中学校給食センター建設用地（保留地）売買の仮契約を締結し、平成 26 年第 3 回定例市議会において中学校給食センター建設用地取得の議決を得、平成 26 年 12 月中学校給食センター建設用地の引き渡しを受けた。

平成 27 年 2 月に「大阪府中学校給食導入促進事業費補助金交付要綱」にもとづく補助金の交付決定を受け、また平成 27 年 3 月に「学校施設環境改善交付金」の交付決定を受けた。

平成 27 年 3 月平成 27 年第 1 回定例議会において、中学校給食センター建設工事会社との契約及び厨房設備機器取得の議決を得、建設工事に着手し平成 27 年 3 月に各中学校配膳室の設計を終えた。

6. 評価

【取組後の効果】

平成 24 年度に中学校給食実施スケジュールを見直したことにより、事業進捗の把握が容易となり概ね計画通り、給食センター建設用地を取得し、建設工事に着手することが出来た。

さらに、各中学校の配膳室の設計も完了した。

【点検結果】

用地を購入し、工事業者も決定し、中学校給食センター建設工事に着手することができた。また、各中学校配膳室の設計も完了し、配膳室整備に向けた準備も整えることができ、平成 28 年度中学校給食実施に向けた施設整備体制を概ね整えることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇給食センター建設工事を進め、平成 27 年 12 月に竣工させ引き渡しを受ける。その後、厨房機器や食缶、食器、調理器具などの備品やその他事務用備品を購入し供用開始に向けた準備を行う。
- ◇また、各中学校の配膳室についても早期に工事に着手し整備を行い、工事完了後は牛乳保冷庫などの備品を購入し、中学校給食に係る施設整備を完了させる。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	10	
事業名	体力向上の取組みの推進	所属名 学校教育部学校教育課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色ある学校園教育の推進
基本方針	健やかな体の育成
重点項目	体力づくりの推進

2. 事業の目的・概要

目的	体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要	◇体育指導者実技研修会（スポーツテストの実施方法等・市内全小中学校より1名以上の悉皆研修）を実施する。 ◇市内小学校5・6年生を対象として水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇体力向上の取組み（体力向上支援委員会の実施：スキップロープチャレンジ・5分間走チャレンジ）を実施する。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
6, 551千円	7, 415千円	5, 874千円	7, 306千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇体育指導者実技研修会での教員のスキルアップを図る。 （スポーツテストの実施方法等の内容で実施する。全国体力・運動能力、運動習慣等テストの数値の向上をめざす。） ◇水練学校へ児童の参加を促進する。 ◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。 ◇体力向上の取組みを推進する。 （スキップロープチャレンジ・5分間走チャレンジの参加の推進）	◇全国体力・運動能力、運動習慣等テストの体力合計点 【平成 25 年度】 小5男子 52.7点 小5女子 52.8点 中2男子 39.8点 中2女子 46.2点 ◇水練学校参加の児童数 【平成 25 年度】 521名 ◇スキップロープチャレンジ参加のクラス・チーム数 【平成 25 年度】 148 クラス・チーム （小学校のみ） ◇5分間走チャレンジ参加の児童数 【平成 25 年度】 757名（小学校のみ）

5. 平成 26 年度の実践内容

- ◇体育指導者実技研修会を実施した。(5月13日、約40名の教員が参加)
本年度は「体力テストについて」スポーツテストの実施方法等の内容で実施した。
・市内全小中学校より1名以上の悉皆研修として実施し、全国体力・運動能力・運動習慣等テストの体力合計点の向上をめざした。
【平成26年度】
小5男子 52.7点 小5女子 52.8点
中2男子 40.3点 中2女子 45.9点
- ◇児童の泳力向上をめざして水練学校を開催した。 7月22日～8月1日
【平成26年度】 参加児童数 557名(昨年度より36名の増加)
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
【平成26年度】 185 クラス・チーム(小学校のみ)
- ◇5分間走チャレンジを実施した。
【平成26年度】 752 名(小学校のみ)

6. 評価

- ◇講習会を実施したことで、教職員の指導改善の意識や指導力の向上につなげることができた。特にスポーツテストの実施方法について、大学教授を招き、丁寧な測定方法を学べた。
- ◇体力合計点は昨年度よりほぼ横ばいだが、今後も向上を目指す。
- ◇水練学校の取り組みでは、参加児童の約9割がクロール25mを泳ぐ技能を習得した。
- ◇体力向上支援委員会での検討を通して、児童・生徒の体力向上への意識付けができ、5分間走・なわとび運動の取り組みを推進することができた。
- ◇小・中連携の体育指導についての講義、新学習指導要領を踏まえた実技講習、若手教員の水泳指導力をねらった実技講習を通して、教員の意識向上と指導力向上を図ることができた。
- ◇児童・生徒の体力の実態を把握し、スキップロープチャレンジ・5分間走チャレンジの取り組みを通して、各校における体力づくりの推進を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
◇体育・保健体育科の授業の充実に努める。そのために、授業や学校のカリキュラムづくりへの指導・助言や実践事例の紹介などの研修会を充実させるとともに、市独自の体力づくりの取り組みや大阪府の取り組みを活用して、各校における児童・生徒の体力づくりをさらに推進していく。 ◇「体力向上支援委員会」を中心に、全国体力・運動能力・運動習慣等調査を分析し、課題を次年度の取り組みの推進に生かしていく。 ※「体力向上支援委員会」委員構成 小学校長代表・中学校長代表・小学校教頭代表・中学校教頭代表・小学校体育主任代表 中学校体育担当代表・教育委員会 ◇スキップロープチャレンジ・5分間走チャレンジに参加する人数をいかに増やしていくかが課題である。	

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	11		
事業名	岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進	所属名	教育総務部学校管理課

1. 教育方針での位置付け

目 標	創意工夫を生かした特色のある学校教育の推進
基本方針	信頼される学校の創造
重点項目	安全・安心の学校づくり

2. 事業の目的・概要

目的
安全・安心な学校づくりに寄与するため、岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。
概要
岸和田市耐震化優先度判定マニュアルを定め、それに基づき、10 カ年計画で岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定し、学校教育施設の計画的な耐震化の達成を図る。 また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改造を行う

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
790,928 千円	976,114 千円	884,222 千円	440,560 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇平成 25 年度に引き続き八木小学校及び産業高校の改築も含めた耐震補強工事を行う。	平成 25 年度耐震化率 棟数比 95.44% 面積比 96.50%
◇平成 25 年度に引き続き中央小学校改築工事並びに山直北小学校②の耐震診断及び補強工事の設計を行う。	平成 26 年度耐震化率 棟数比 98.48% 面積比 99.05%
◇中央小学校耐震改築工事に着手する。	

5. 平成 26 年度の取組み内容

平成 25 年度より継続事業として進めてきた八木小学校・産業高等学校の耐震化工事を終えた。

平成 25 年度より着手した山直北小学校②の耐震診断及び補強設計並びに中央小学校 A の耐震改築設計を終え、中央小学校については「公立学校施設整備費国庫負担金」(1/2 補助)並びに「学校施設環境改善交付金」(1/3 補助)を活用し、平成 26・27 年度の継続事業として平成 26 年第 4 回定例市議会において補正予算計上し議決を得、工事に着手した。

6. 評価

【取組み後の効果】

岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における学校教育施設の耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。

国の有利な財源を活用し、耐震化工事とともに実施する大規模改造工事にもそれに充てることができた。

【点検結果】

耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来た。

平成 25 年度に着手した八木小学校と産業高等学校の耐震化工事が完了し、これで中学校、幼稚園と高等学校の耐震化率が 100%となり、小学校についても平成 26 年度着手した中央小学校と、平成 27 年度着手予定の山直北小学校の 2 校を残すのみとなった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇財政状況等を勘案しながら、国の加速策等を活用し可能な限り前倒しを行い、この事業を進めてきた結果、当初 10 箇年での計画で進めてきたが、2 箇年短縮し 8 箇年で計画が完了できる見込みである。

◇主要構造部の耐震化が完了した後は、小中学校及び幼稚園の空調設備整備、非構造部材の耐震化や、老朽化の進む学校施設の改善にシフトしていく必要がある。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	12	
事業名	出前講座・クラブ連絡会の出前公演	所属名 生涯学習部生涯学習課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	ともに育ちあう人づくり
重点項目	市民活動の環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的 人間性豊かな生活を送るため、世代を超えて交流し、支え合い、助け合いながら学び合える機会や市民の交流の場を提供する。 本市行政各分野の学習課題を提供することによって、市民の学習要求に応えとともに、生涯学習のまちづくりを推進することを目的としている。
概要 生涯学習出前講座は、市民の生涯学習活動を応援するために行う制度で、日常生活の中で、市民が知りたいと思う市の事業や施策について、職員が講師として地域に出向き、講座として実施するものである。町会や自治会、クラブ、PTA、その他各種団体・グループなどに利用を呼び掛けている。 出前公演は、岸和田市立公民館のクラブ連絡会の一部会である出前公演部の活動で、公民館で学び活動している市民で、依頼があれば出かけていき、舞踏や演奏、歌、芝居など、日頃の練習成果を披露している。学校、病院、地域の行事で、催しにひと花添える公演となっている。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
千円	千円	千円	千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇出前講座メニュー 129 メニュー 実施回数 92 回 参加者数 3,566 人	平成 25 年度 ◇出前講座 実施回数 101 回 参加者数 4,051 人
◇出前公演 公演回数 81 回 観客者数 7,017 人	◇出前公演 公演回数 94 回 観客者数 7,128 人

5. 平成 26 年度の取組み内容

【生涯学習出前講座】

◇ここ数年は、防災や災害についての関心の高さがうかがえ、また、「介護・医療」や「子育て・保育関係」、そして社会問題となっている「悪徳商法」などの依頼が多数あった。福祉や子育て、日常生活の諸問題についても関心が高く、次いで、郷土の歴史や文化などへの興味やまちづくりへの取り組み、環境学習などの学習要求があった。

【出前公演】

◇生涯学習課では、公民館活動がめざすものは市民の自治能力の向上、という基本方針のもと、公民館利用者とかわっている。クラブの自主運営を重視・奨励し、公民館登録クラブ員との間にもその共通認識を維持しつつ、意見・情報交換を行った。

◇クラブ連絡会は、市立公民館登録クラブの会員で組織運営されており、概ね毎月、理事会を開催し、各部会やクラブ、生涯学習課の相互の報告や情報交換を行い、生涯学習課とクラブとが協力して公民館活動の推進に努めた。

◇出前公演部では、個々のクラブが学習活動の成果を地域に発信する意味も兼ねて、このボランティア活動に取り組んできた。その活動について、生涯学習課では平成 26 年度に広報誌「いきいきまなびのプラン」に取り上げ、市民に対し、地域との交流・地域への学習成果の還元を实践する団体としての公民館登録クラブの認知を促進した。

6. 評価

【出前講座】

平成 26 年度は、92 回実施で、延 3566 名参加者があった。その他、消防署や市民病院では、独自に講座を開いており、市民の学習要求の多いことが伺える。

地区公民館や学校でも各種の研修会が開催されており、今後、各事業の実態把握に努め、出前講座とのすみわけを図る。

【出前公演】

再度、同じクラブや他のクラブに出前公演を依頼する施設・団体もあり、地域からの期待やニーズに応えている。しかし、出前公演は、クラブ活動の一部であり、クラブ員同士のつながり・学び合いに支障がない範囲で継続するためには、生涯学習課としての周知方法・規模について調整が必要である。また、「ボランティア活動」という位置付けが、それを実施する際のクラブ員の負担にならないよう、制度の継続に関して適宜助言を行っていく必要がある。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

【生涯学習出前講座】

◇出前講座としては、今後、より市民の主体的な要求に応える出前講座の提供に努める。

【出前公演】

◇出前公演は、同じ地域でともに暮らす市民が、地域のために実施していること、また、誰もが主体的な学習活動を通して地域に貢献できるということを市民に認識してもらえよう努める。

◇市立公民館では、高齢化その他が原因でクラブ数が減少傾向にある。新規クラブの形成、新入部員の獲得が成るよう、適宜、定期講座からクラブ形成への移行を検討する。また、普段公民館を利用していない市民に対し、公民館まつり等を通して、クラブ活動を周知に努め、新規参加を促す。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	13	
事業名	リーダー養成・野外・自然体験活動等の充実	所属名 生涯学習部生涯学習課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	ともに育ちあう人づくり
重点項目	青少年健全育成の推進

2. 事業の目的・概要

目的
子供たちの健やかな心身の成長を促し、生きる力を育むため、様々な体験活動や学習機会の充実を図るとともに、推進体制の充実と社会環境づくりを推進する。
概要
◇リーダー養成事業（ジュニア・リーダー養成研修会） リーダーとしての基礎的知識、技術の習得を図ることにより、地域におけるこども会リーダーを育成し、子ども会活動の円滑な運営に寄与するとともに研修生の心身の育成を図る。 ◇野外活動事業（春の自然まるごとキャンプ、夏の海洋体験キャンプ、秋の里山体験キャンプ） 野外活動を通じて、自然とのかかわりを深め共同生活や仲間づくりの大切さを学ぶ。また、生活の中での助け合いを体験することでマナー向上を図る。 ◇新緑会（※）連合キャンプ（※新緑会…中高生主体のリーダー組織） 野外活動を通じて、自然との関わりを深め、共同生活や仲間づくりの大切さを学び、リーダーとしての資質を高める ◇プレキャンプ 教育キャンプ開催に備えて現地での実習を行い、教育キャンプのプログラム進行把握・技術の向上および習得・安全管理の意識を徹底することを目的とする。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
3, 692千円	4, 172千円	3, 176千円	4, 722千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇ジュニアリーダー養成研修会前中後期のべ参加者 126名（定員）	平成 25 年度 ◇ジュニアリーダー養成研修会前中後期のべ参加者 105名
◇野外活動 春 参加者 42名（定員） 夏 参加者 42名（定員） 秋 参加者 20名（定員）	◇野外活動 春 参加者 41名 夏 参加者 42名 秋 参加者 22名
◇新緑会連合キャンプ参加者 62名（新緑会会員数）	◇新緑会連合キャンプ 参加者 37名
◇プレキャンプ	◇プレキャンプ 参加者 20名

5. 平成 26 年度 of 取組み内容

- ◇ジュニアリーダー養成研修会 前中後期のべ参加者 66 名
- ◇野外活動 春 参加者 41 名
夏 参加者 40 名
秋 参加者 19 名 (宿泊キャンプとし新プログラムの星空観察を導入)
- ◇新緑会連合キャンプ 参加者 28 名
- ◇プレキャンプ事前勉強会 (飯盒炊さん、レクゲームの進め方、危険予知トレーニングなど)
- ◇プレキャンプ 参加者 29 名

6. 評価

【取り組み後の効果】

- ◇秋の里山体験キャンプでは新しいプログラムの星空観察を善兵衛ランドにて行い、普段見ることのない天体望遠鏡による観察で、充実した内容となった。
- ◇プレキャンプでは、事前勉強会を開催し、飯盒炊さんやレクゲームなどの進め方をじっくり学べ、新緑会にとってはよい勉強会となった。

【点検結果】

- ◇ジュニアリーダー養成研修会では、平成 25 年度前期を国立淡路少年自然の家にて開催したが、平成 26 年度は岬町の海洋センターで行った。目新しさがないことの影響か参加者数が伸び悩んだ。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇ジュニアリーダー養成研修会については、より参加意欲のわく開催場所の検討や、魅力あるプログラムを検討し、参加者数増を目指していく。現在新緑会の会員数が減少してきており、この研修会から新緑会入会へと繋がっている現状からも、多くの参加を募る。
- ◇野外活動では、前年度好評であった秋の里山キャンプの夜プログラムを継続する。その他の野外活動では、プログラム内容を見直していく。
- ◇新緑会連合キャンプでは、シニア、ジュニアとも協力し、自身のスキルアップと共に、交流を深め、新緑会の活発な活動へとつなげていく。
- ◇プレキャンプの事前勉強会のように、キャンプスキルをじっくり勉強できる機会を設け、自身のスキルアップを目指し、また楽しさを実感し、意欲向上につなげていく。
- ◇中高生の参加できる機会が少ないため、中高生を対象としたキャンプ、野外活動を検討する。今後、中高生の参加者が増えることにより、リーダー育成の活性化、充実へとつなげていく。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	14		
事業名	「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行		所属名 生涯学習部図書館

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	豊かな地域教育力づくり
重点項目	読書活動の推進

2. 事業の目的・概要

目的
平成 25 年 11 月に策定された「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」を「計画」から「実行」に向けた取組みとして、平成 26 年度から市内の子ども読書推進関係課と連携した「岸和田市子ども読書活動推進会議」を設置し、子どもの読書環境について、計画に基づく具体的方策の実施に係る調整を行う。
概要
「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、平成 14 年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められた結果、一定の成果が認められた。一方で、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、平成 20 年、国は第2次計画を策定し、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。 本市では平成 24 年度に計画策定委員会を起ち上げ、平成 16 年策定の第1次計画を検証し、また、現状を踏まえて、平成 25 年 11 月に第2次計画を策定した。おおむね 5 年間を目途とした計画を実行に移すための取組みを、平成 26 年度から実施している。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
728 千円	1,606 千円	1,378 千円	1,297 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」を設置し、市内での子ども読書活動の取組みを推進する。	◇生涯学習部長を委員長に、市内関係 8 課長を委員として組織する。
◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。	◇平成 26 年 6 月から保健センターの 4 カ月児健診時に絵本等の配布、また、八木・桜台図書館が開館したことにより配布実績の増加を目指す（平成 23 年度～平成 25 年度平均 57.1%）。
◇市民の児童書への理解と啓発に努める。	◇講演会の実施、読み聞かせボランティア養成講座等の実施、乳幼児向けお話を開催する。
◇子ども向け郷土資料の充実を図る。	◇郷土文化室・学校教育課と連携し、子ども向け郷土資料編集委員会を設置し、地域ボランティア等との協働により子どもに分かりやすい郷土資料を作成し、市内小中学校・図書館に配布する。

5. 平成 26 年度の取組み内容

- ◇生涯学習部長を委員長に関係課長（図書館、政策企画課、健康推進課、児童育成課、保育課、学校教育課、生涯学習課、郷土文化室）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進会議」を組織し、各課において子どもの読書活動推進に向けた取組みを検討するとともに、各関係部署との調整を図り、子どもの読書環境の整備に向けた取組みを協議した。（2 回開催）
また、関係課の実務担当者会議を設け、具体的方策の取組み状況把握、課題分析を行い計画推進のための協議を行った。（1 回開催）
- ◇ブックスタート事業の普及・拡大
平成 19 年度から実施の本事業は、絵本と子育てに役立つ資料を各図書館、公立保育所で配布してきた。これまでおおそ 6 割の配布率であった。八木・桜台図書館での配布に加え、平成 26 年 6 月から、保健センターで実施されている 4 カ月児健診時においても引換えを行い、配布率の増加を目指した。
- ◇市民の児童書への理解と啓発
 - ・ボランティアや団体、子育て中の保護者、学校図書館コーディネーターなどを対象に講演会を開催した。（子ども読書の日（4 月 23 日）土居安子氏）
 - ・市内各図書館で乳幼児向けお話を開催した。（本館・旭・桜台）
 - ・読み聞かせボランティア養成講座の開催（入門講座、ステップアップ講座、脇谷邦子氏）などを通じて、ボランティアの養成に努めた。
- ◇子ども向け郷土資料の充実
 - ・「第 2 次岸和田市子ども読書活動推進計画」に示されている子ども向け郷土資料を、5 年間年 1 冊ずつの作成に向け、郷土文化室・学校教育課と連携のもと、子ども向け郷土資料編集委員会を設置。第 1 冊目として「岸和田城」をテーマとした資料の作成に取り組んだ。執筆を元中学校校長、表紙及び挿絵を本市のアート作家や地域ボランティア、中学校美術部が担当するなど、多くの方々の協力により作成できた。また、岸和田城址保存会から 30 万円の寄附を受け製本し、市内小中学校に調べ学習用に配布、市内の各図書館にも配架し、本館等での販売（@500 円）も行った。
 - ・政策企画課から「岸和田の昔ばなし」70 冊の寄贈を受け、5 月の司書教諭等研修で説明し小中学校に 2 冊ずつ配布した。

6. 評価

- ◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」を設置し、関係各課から第 2 次計画推進のための連携・協力を得られた。当会議や実務担当者会議開催により、各課への周知、具体的な取組みに着手するための情報収集や予算要求などの検討を行うことができ、次年度からの市民との協働を意識した取組みに移行するための準備となった。
- ◇「ブックスタート事業」の普及のため、平成 26 年 6 月から、保健センター乳児 4 ヶ月健診時での配本が実現できた。市民への周知はまだ低いと考えるが、健診時に 204 冊を配本することができた。
- ◇「市民の児童書への理解と啓発」：子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を担うボランティア、保育士、教職員などへの図書館利用についての周知や、子どもに本を読む楽しさや魅力を伝えるための手法などを講演会や講習会を通じて習得してもらった。多くの関係者の交流の場としても効果があった。
- ◇「子ども向け郷土資料の充実」：多くの協力を得ながら第 1 冊目となる「子ども向け郷土資料」を作成発刊することができた。多くの課題もあったが、次年度以降の取組みへ参考となった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇厳しい財政状況の中、子ども向け郷土資料作成関係費は、平成 27 年度に 10 万円増額され 34 万円とされたことは、平成 26 年度の取組みの成果であったと考える。今後も子どもの読書活動の重要性を訴えるとともに、各種の取組みや、市民・団体等との連携、学校・幼稚園・保育所等とのネットワークの充実を図っていく。
- ◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」において関係各課から上がった課題として、保育課・児童育成課・健康推進課・各小学校での子どもたちに提供する本が不足しているとの報告があった。
平成 26 年度中に図書館からリサイクル本として小学校・チビッコホーム・家庭地域文庫等に 3,335 冊を提供しているが、団体貸出については、今後も利用促進を図る。
- ◇政策企画課から、国の「まち・ひと・しごと創生法」→人口を増やすための取組み→岸和田の場合子育て世代の転出→子育て支援の観点からどう考えるかという点で「子ども読書活動推進計画」はそれに関連した計画と考える。今後も各課の協力、市民との協働で活動を推進していく。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	15		
事業名	図書館ネットワークの充実によるサービスの展開	所属名	生涯学習部図書館

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	豊かな地域教育力づくり
重点項目	図書館の充実

2. 事業の目的・概要

目的 現代の図書館には多くの機能が求められている。従前からの文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書やそれ以外の専門書を収集、整理、保存し、貸出に供する他に、ゆったりとした閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室の設置など、また、子どもや若者、子育て中の保護者、高齢者などの居場所としても認知されてきている。 平成 25 年 11 月以降、本館を含む市内 6 館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、学校、学童保育、公民館、家庭地域文庫などを通じた配本と、障害者向け録音図書の貸出や地域や学校への読書活動の推進を通じて、今後、ますます求められる市民ニーズに応えていくために関係機関や市民団体等との協働によって図書館ネットワークを更に充実させていく。
概要 図書館ネットワークを更に充実させ地域に根ざしたサービスを展開していくため、第一に「物流のネットワーク」の充実を図る。市内図書館が新たに 2 館開館したことによって生じる物流量の増加へのスムーズな対応により、誰でも、どこでも、身近に本を読むことができる環境づくりに努める。図書館以外の学童保育や家庭地域文庫への配本、障害や病気などで本を読むことが困難な人への録音図書利用や宅配などの充実を図る。 第二に「人のネットワーク」の充実を図る。地域や学校などへの読書活動の推進には関係機関やボランティアとの協働が不可欠となっている。「新 2 分館」の利用促進に向けた周知や地域の特性に合わせたイベントの開催など、読書推進に向けた人とひととのネットワークを広げることで図書館活動の拡大を図り、図書館を利用したことのない市民にも図書館の事業を知る機会を提供し、来館を促す。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
113,108 千円	55,703 千円	56,960 千円	55,658 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市内図書館物流ネットワークを充実させる。	◇平成 25 年 11 月から土日巡回輸送業務の委託化(36 回)
◇新規登録者数の増加を図る。	◇個人は 5,098 人、団体等は 68 団体／平成 25 年度
◇資料貸出冊数の増加を図る。	◇1,073,575 冊／平成 25 年度
◇蔵書の充実を図る。	◇566,977 冊／平成 25 年度末
◇各種イベント（お話会、講演会、図書館まつり等）を開催する。	◇114 回／平成 25 年度

5. 平成 26 年度の取組み内容

- ◇市内図書館巡回輸送（土・日）の業務は、職員で行っていたが、平成 25 年 11 月に八木図書館・桜台図書館の開館に伴い物流量が増加したため、運送会社に委託した。平成 26 年度は 95 回輸送業務を行った。それ以外の図書輸送は、平日は市役所発着で各学校・図書館・市民センター間の全庁的業者輸送便で対応し、また、毎週水曜日に行う図書輸送は、図書館職員で対応した。
- ◇図書館全体の新規登録者は、個人が 4,749 人、団体等は 77 団体であった。一方、長期未利用者の登録を削除したため、年度末時点の全登録者数は、個人が 55,953 人、団体等は 642 団体となった。
- ◇図書貸出数は、1,114,386 冊で、平成 25 年度 1,073,575 冊と比べ 40,811 冊増加した。これは、八木図書館・桜台図書館が年度をとおして開館し、利用者が増加したことによる。また、予約件数は、157,867 冊で、平成 25 年度 146,048 冊より 11,819 冊増加した。この増加率が高いのは、インターネットからの予約が増えたことによる。
- ◇蔵書冊数は、本館 266,440 冊、自動車文庫 39,529 冊、旭図書館 56,601 冊、山直図書館 65,946 冊、春木図書館 77,325 冊、八木図書館 30,380 冊、桜台図書館 29,273 冊で、全館合計は 565,494 冊であった。平成 25 年度末の 566,977 冊より 1,483 冊減少しているが、汚損・破損等の除籍によるものであった。
- ◇大人向け及び子ども向け各種イベントを合わせて 177 回開催した。

6. 評価

岸和田市内には、図書館が平成 25 年 11 月に開館した八木図書館・桜台図書館を含め 6 館あり、各図書館は、地域性、資料収集方針等に合わせて、資料を収集、整理及び保存している。市民にとって、身近で利用しやすい図書館であるよう、市内図書館の一体運営に努め、図書利用券があれば、どこの図書館でも同じサービスが受けられるよう、また、所蔵館に拘わらず、予約資料の受取館指定や資料の返却ができる体制をとっている。「新 2 分館」が開館し、図書館がますます身近になったこともあり、資料の貸出数・予約数が増加し、その結果、図書館間の物流量も増加しているが、物流ネットワークを強化することにより、スムーズな業務運営を図っている。

また、地域のボランティア等との人のネットワークを広げることにより、地域の特性に合わせたイベントを開催することができ、これまで図書館に疎遠であった人の来館を促すことができた。とりわけ、子ども向けのイベントを開催することは、子どもの来館、また、子どもが本と出会うきっかけづくりとなっている。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇図書館としては、特定の利用者に偏らない、幅広い市民に利用してもらえることが必要である。そのため、イベントの開催、市内図書館間の情報・物流ネットワークの充実を図るほか、資料の充実、配架や本を見せる工夫等魅力度の向上は欠かせない。図書館に行けば、知りたい情報が得られる、調べものができる。また、分からないことがあれば、気軽に職員に尋ねることができる。そうした多くの市民が来なくなる図書館を目指す。
- ◇また、本市での子育て世代の定着を促すための図書コーナー作りや特集展示などを検討する。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	16	
事業名	いきいき市民のつどいの開催	所属名 生涯学習部生涯学習課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	地域が輝くまちづくり
重点項目	生涯学習推進体制の整備

2. 事業の目的・概要

目的
市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。また、市民活動の発表の場として、「いきいき市民のつどい」を開催する。
概要
市民の生涯学習活動を奨励し支援するため、生涯学習啓発事業として開催する。 市民の語り合いのイベントとして、生涯学習への関心を高め、生涯学習について考え、ふれあう機会として、これまで 17 回開催されている。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
516 千円	705 千円	584 千円	678 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇生涯学習推進本部委員会 5 回開催 本部委員 19 人 延参加人数 82 人 ◇いきいき市民のつどい 平成 27 年 1 月 24 日 参加者数 163 人	◇生涯学習推進本部委員会 5 回開催 本部委員 19 人 延参加人数 72 人 つどい参加委員 15 人 ◇いきいき市民のつどい参加者数 191 人 （平成 25 年度実績）

5. 平成 26 年度の取組み内容

【生涯学習推進本部】

- ◇岸和田市生涯学習推進本部委員会は 19 人で構成される。
- ◇いきいき市民のつどいの企画・運営を中心に、生涯学習計画の推進状況の報告等のために、年間 5 回開催している。
- ◇委員会開催 5 回 延参加人数 82 人 つどい参加委員数 19 人

【いきいき市民のつどい】

平成 27 年 1 月 24 日（土）13：00～16：00

- ◇平成 26 年度は、役割分担等も速やかに行われ、当日の運営も滞りなく行われた。また、参加者数も 163 名となり、生涯学習に対しての理解を広めることができた。
- ◇年輪のつどいから数えて 17 回目を迎えることになった。全体テーマは「いつでも、どこでも、だれとでも、支えあう生涯学習～子育てから終活まで～」で、本年度はこれまでの活動発表の形式をとらず、基調講演とパネルディスカッションを行った。
基調講演は「支えあい学びあう暮らしを」というテーマで大阪市立大学非常勤講師 竹村安子氏に依頼し、パネルディスカッションでは 3 人の岸和田市で活動している子育て、女性、介護をテーマにお話いただき基調講演者でコーディネーターの竹村氏と会場も含めてディスカッションが行われ、今回はその後に基調講演を実施した。

6. 評価

【取組み後の効果】

- ◇生涯学習の基本を見直す、生涯学習とは何かの原点を探ることを目的に開催している。昨年度からこれまでの活動報告を聴き分科会で共有する方式から、基調講演とパネルディスカッションの形式に変えることにより、分科会への参加者の減少をとめることができるのではないかと、取り組んだ。
形式を変えたことで、参加者のほとんどが続けて参加した。パネルディスカッションも、会場からの発言をうけパネリストとコーディネーターの提案や助言をうけて活発に行われた。

【点検結果】

- ◇生涯学習推進本部委員からは、地域課題等を引き出し、基調講演とパネリストの子育て、女性、介護のテーマでの話が、生涯学習の取り組みと学びの大切さが伝わり好評であった。
アンケート結果からも良かったという意見が多かった。
(109 人より回収：良かった 61 人 ふつう 32 人 よくなかった 4 人 特に何も感じない 6 人 無回答 6 人)

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

【課題・方向性】

- ◇生涯学習計画の推進基本方針の作成にあわせて、集会・講演会の方向性、今後の生涯学習推進体制のあり方が課題である。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	17		
事業名	各種スポーツ大会等の実施	所属名	生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	生涯スポーツの推進
重点項目	スポーツ活動の推進

2. 事業の目的・概要

目的
各種スポーツ大会の開催により、競技スポーツ・生涯スポーツに多くの市民に年間を通じてスポーツ活動に参加する機会を提供し、スポーツ技術の向上や市民参加型スポーツ事業を推進する。 また、学校体育施設開放事業の開催により地域スポーツの普及・体力づくり・子供たちへの遊び場の提供等を目的として事業を推進する。
概要
競技スポーツ事業は、委託事業として、市民体育大会（春・秋）、スポーツ少年大会、大阪府総合体育大会等を開催する。 生涯スポーツ事業は、市民スポーツカーニバル、市民ゲートボール大会、ファミリー登山等を開催する。 また、学校体育施設開放事業は、市内 24 小学校・11 中学校の体育館・運動場で実施する。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
14,113 千円	18,609 千円	18,554 千円	18,612 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇市民体育大会 ・ 種目別競技大会（春、秋）26 種目を実施する。 ◇スポーツ少年大会 ・ 種目別スポーツ少年大会 6 種目を実施する。 ◇体力づくり推進事業（生涯スポーツ） ・ 市民スポーツカーニバル外 5 種目を実施する。 ◇学校体育施設開放事業 ・ 市内 24 小学校、11 中学校で実施する。	◇市民体育大会 ・ 春季 … 市民体育祭（24 種目） ・ 秋季 … 秋季総合体育大会（26 種目） ◇スポーツ少年大会 ・ 6 種目（軟式野球・サッカー・少林寺拳法外） ◇体力づくり推進事業 ・ 6 種目（市民スポーツカーニバル、グラウンドゴルフ、ファミリー登山ほか） ◇学校体育施設開放事業 ・ 24 小学校、11 中学校の体育館、運動場の施設利用

5. 平成 26 年度の実施内容

- ◇市民体育祭 実施期間： 3月～6月
 - ・ 24 種目の競技大会を実施した。「体育協会共催」
- ◇秋季総合体育大会 実施期間： 8月～2月
 - ・ 26 種目の競技大会(スキー、駅伝を含む。)を実施した。「体育協会共催」
 - ・ 大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。)に出場した。
- ◇スポーツ少年大会
 - ・ 6 種目のスポーツ少年大会を実施した。「スポーツ少年団共催」
- ◇体力づくり推進事業(生涯スポーツ)
 - ・ 市民スポーツカーニバル(11 月3日)を実施した。「スポーツ推進委員協議会主管」
 - ・ ファミリー登山(ソフトバレーボール、ウォークラリー、グラウンドゴルフ、ふれあいウォーク)などの誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施した。「スポーツ推進委員協議会主管」
- ◇その他のスポーツ大会等、
 - ・ 市民ゲートボール大会を実施した。「ゲートボール連盟主管」
 - ・ ファミリーペタンク大会を実施した。「スポーツリーダークラブ主管」
- ◇学校体育施設開放事業
 - ・ 24 小学校、11 中学校の体育館・運動場にて実施した。「学校体育施設開放運営協議会」

6. 評価

【取り組み後の効果】

事業名	平成 26 年度参加者 人数(約)	平成 25 年度参加者 人数(約)	増減人数(約)
市民体育大会	18, 900	18, 600	増 300
スポーツ少年大会	960	930	増 30
大阪府総合体育大会	490	470	増 20
ゲートボール大会	170	160	増 10
市民スポーツカーニバル	4, 000	4, 000	—
レク・スポーツイベント	480	650	減 170
学校体育施設開放事業	308, 750	318, 500	減 9, 750

【点検結果】

- ◇スポーツ愛好者はもちろんのこと、子供から高齢者までの多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。
- ◇特に各種競技大会、スポーツ少年大会等の開催は、当日の参加だけでなく、日々の練習を行うなど技術の向上、スポーツ活動の日常化・継続化がみられた。
- ◇学校体育施設開放事業については、耐震化事業に伴い施設の利用に影響を受けたものの概ね事業の目的を推進することが出来た。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇スポーツ大会等事業運営について、事業委託団体である体育協会、スポーツ少年団、事業主管団体のスポーツ推進委員協議会と開催日程・事務経費等協議・検討し、スポーツ活動の推進を図る。
- ◇市民体育大会の検証を(実施方法・内容・経費等)体育協会と取組む。
- ◇新規参加者増等に向けた広報活動(PR活動)を促進する。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	18	
事業名	各種スポーツ施設の整備	所属名 生涯学習部スポーツ振興課

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	生涯スポーツの推進
重点項目	スポーツ環境の整備

2. 事業の目的・概要

目的	社会体育施設全般について、それぞれの特性や規模、施設状況などを考慮し市民が安心・安全にスポーツが出来る環境を整える。
概要	市民体育館（中央・春木） 市民プール（12 か所） 運動広場等（屋外スポーツ施設） 総合体育館 市民道場 等々の耐震化事業を含む施設の整備を行う。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
292, 130千円	28, 252千円	21, 367千円	34, 248千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇直営施設 ・ 市民プール プールサイドの補修・ろ過機の取替工事 ・ 運動広場 防球フェンス・備品購入 ◇指定管理施設 ・ 総合体育館 電話交換機改修工事・外溝補修	◇平成 25 年度成果の指標 【各種スポーツ施設の管理運営】 ◇直営施設 ・ 各種スポーツ教室「体育館・プール等」を開設 ・ スポーツ施設情報システムの有効活用 ◇指定管理施設 ・ 4 種別の武道教室（市民道場） ・ 各種フィットネス教室（総合体育館）を開設 ・ 延べ 24 万人以上の施設利用「総合体育館」

5. 平成 26 年度の取組み内容

◇直営施設

・ 市民プール

山直北 …… 浄化槽モーター取替修理・プールサイド修繕・葉注定量ポンプ修繕を行った。
 今 木 …… シャワー通路補修・ポンプ配線修理・ろ過機修繕を行った。
 浜 …… プール槽防水シート修繕・ろ過機修繕を行った。
 朝 陽 …… プール槽防水シート修繕・ろ過機修繕を行った。
 山 滝 …… 女子トイレ便座改修を行った。
 城 北 …… 小プール補修研磨・電源引込管修繕を行った。
 葛 城 …… 給水管漏水修理を行った。
 桜 台 …… ネットフェンス修繕を行った。
 野 田 …… ろ過機更新を行った。

・ 運動広場

牛の口 …… スポーツトラクター更新を行った。
 春木台場 …… 擁壁改修修繕・ネットフェンス修繕を行った。
 神楽目 …… ネットフェンス修繕・ベンチ屋根噴替修繕を行った。
 野 田 …… テニスコート人工芝修繕を行った。

◇指定管理施設

・ 総合体育館 …… 電話交換機改修工事・外溝補修を行った。

6. 評価

【取組み後の効果】

◇直営施設

・ 市民プール

山直北外 8 か所のプールで緊急を要する修理・修繕・更新工事が完了した。当面は、大きな支障なく施設の利用が可能となった。

・ 運動広場

牛の口では備品の更新、春木台場外 1 か所の青少年広場・テニスコートを利用者の要望に最低限対応することが出来た。

◇指定管理施設

・ 総合体育館

電話交換機改修工事・外溝補修が完了し、市民ニーズに安心・安全な対応することが出来た。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

【課題・方向性】

◇各種スポーツ施設の老朽化に伴う計画的な整備の検討を進める。
 ◇スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するための仮称『スポーツ推進計画』策定の検討を進める。
 また、ファシリティマネジメント（※）の導入により、施設の整備・管理運営を行う。
 ※ファシリティマネジメント：施設や土地等を経営資産とし、経営的な視点から設備投資や管理運営を行い、総合的な視点からコストと便益の最適化を図り、適性に管理していく方法
 ◇指定管理制度を更に導入する検討を進める。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目 No.	19		
事業名	文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催）	所属名	生涯学習部郷土文化室

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	郷土の再発見
重点項目	文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的
郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要
市内の文化財を活用した普及行事の開催（歴史や文化財に関する講座の開催）を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。 特に、平成 26 年 10 月 6 日に国の指定名勝となった「岸和田城庭園（八陣の庭）」について、多種多様なイベントを開催し、周知を図り、文化財的な魅力やその活用などを考える機会を提供した。 積川神社本殿（国重要文化財）の 50 年ぶりの修理に伴い、修理過程を市民に公開し、解説することにより、文化財としての歴史的な価値や地域文化への理解や興味を深められるような機会を設けた。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
521 千円	1,429 千円	1,429 千円	1,583 千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から岸和田城への平均来場者数の増加を目指す。 平成 26 年度 一日平均来場者数 136 人 （平成 25 年度 一日平均来場者 117 人）	以下の取り組みより平均来場者数の増加につながった 11/16 昼の八陣の庭 来場者数 2,500 人 12/20 夜の八陣の庭 来場者数 500 人 12/13 記念講演会「重森三玲と八陣の庭」参加者数 60 人 1/25 八陣の庭「迷路」 来場者数 500 人 2/13・14・15 いけばな展 来場者数 300 人 市役所庁舎に懸垂幕で名勝指定を周知 期間 6 か月間

5. 平成 26 年度の取組み内容

市内の文化財について、興味のある人だけではなく、身近な生活圏に文化財があることを知ってもらい、興味を持って理解を深めてもらう中で、郷土愛を育むための様々な行事に取り組んだ。特に岸和田城庭園（八陣の庭）が国の名勝指定を受けたこともあり、最優先に記念行事を実施し、周知と活用に取り組んだ。

◇7 月、庁内で、ワーキングチームを組織し、企画部門・観光部門・公園街路課等との連携を図り、イベントの連続性を意識した内容の検討、企画・実施をした。

◇各行事については、すべて岸和田城庭園（八陣の庭）現地で行うことにより周知を図った。

- ・11 月、将来の本市を担ってもらう若年層への周知を図るため、久米田高等学校太鼓部の和太鼓演奏や市立産業高等学校のデザインシステム科 2 年生、地元モデルクラブの泉州美人によるファッションショーなどを現地で行うことにより、地域文化を積極的に発信した。

- ・12 月、日頃見ることのない夜の文化財の愉しみについて、市民が興味を持てるように「プロジェクションマッピング」という手法により近畿大学理工学部の協力を得て企画・実施した。

- ・文化財への認識や理解を深めるために、講演会（12 月）や写真展（11 月）を実施した。

- ・1 月、子供たちが文化財に興味を持てるように、ワークショップを取り入れ、地元の幼稚園や保育園、蛸地蔵商店街の協力を得て行事を実施した。

- ・2 月、いけばな展は、本市の茶華道連合会の協力のもとに企画・実施した。

上記のように名勝指定記念として、文化財の活用についての新たな視点を提示し、文化財の所管課として「保護」だけではなく「活用」を示す機会とし周知を図った。

また、企画・実施に伴い、様々な地域の団体や教育機関の協力を得て公民協働による取り組みを実践した。

◇積川神社修復の現地説明会を開催し、地元の方々や広く一般市民に積川神社の歴史や文化を伝えた。

6. 評価

【取組後の効果】

記念行事の実施により岸和田城の平均来場者数が増加したことは、観光資源としての効果だけではなく、文化財を周知する機会として、よりたくさんの人にお知らせできたと考えられる。

文化財として岸和田城庭園（八陣の庭）を活用して、その保護をすることが観光資源にもつながることを、改めて考える機会をさまざまな手法により、対象も広げながら提供できた。

【点検結果】

文化財の保護と郷土資料の活用については、今後も継続的に今回の実績の上に積み上げていけるものであり、周知啓発事業の開催は、「活用」について、来場者数や公民協働の参加状況から一定の効果を上げたといえる。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☐ 現状のまま継続 ☒ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知啓発事業をこつこつと継続的に積み上げていくことにより、本市の文化性が高められる。

◇今回は名勝指定記念ということもあり経費も特別に予算化されたが、今後は日常業務の中で、効果的な周知啓発事業を企画・実施していくことが求められる。

◇既存の事業内容を見直し、公民協働をよりすすめることで経費の節減や運営の効率化を図りたい。

◇文化財の保護が最大の本室の課題であることから、保護の大切さを伝えるための周知啓発を図りたい。

◇八陣の庭の見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校教育への連携を積極的に働きかけていく。

◇岸和田城庭園（八陣の庭）だけでなく、市内の文化財に丁寧に焦点を当て、地域の活性化や郷土愛を育むことにつなげていきたい。

平成 27 年度 点検・評価シート

項目No.	20	
事業名	身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進）	所属名 生涯学習部郷土文化室

1. 教育方針での位置付け

目 標	ともに学び、ともに育む生涯学習の推進
基本方針	郷土の再発見
重点項目	身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的	郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要	自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

平成 25 年度（決算）	平成 26 年度（予算）	平成 26 年度（決算）	平成 27 年度（予算）
5,692千円	7,849千円	7,775千円	6,221千円

4. 取組みの成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標となる数値
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000 人 ◇特別展 1 回 ◇企画展 3 回 ◇野外観察会等普及イベントを計 90 回実施 ◇館外での出展イベントを計 4 回実施 ◇普及用印刷物を 2 種類発行 ◇調査、資料収集 80 回 ◇Web 公開用標本データベースの整備 1,500 件 ◇講師等の派遣対応 50 回

5. 平成 26 年度の取組み内容

- ◇年間入場者数 21,763 人
- ◇特別展 1 回
「和泉葛城山のブナ林」(平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 2 月 1 日)を開催した。(入場者 4,644 名)
- ◇企画展 3 回
「第 18 回ネイチャーフォト写真展」(入場者数 1,981 名)、「タコとタコツボ～タコと人との知恵くらべ～」(3,507 名)、「二十四節気」(1,759 名)を開催した。
- ◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計 96 回実施した。
(野外観察会 17 回、講演会 10 回、室内実習会 64 回、出展 5 回)
- ◇普及用印刷物を 2 種類発行した。
(チリメンモンスター学習帳、教員向けニュースレター年 4 回)
- ◇調査、資料収集を行った。(65 回)
(阪南 2 区人工干潟調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)
- ◇Web 公開用標本データベースを、魚類及び海産無脊椎動物を中心に 1,200 件整備した。
- ◇講師等の派遣対応を行った。(48 回)
(友の会 5 回、学校園 7 回、その他団体 36 回)
- ◇マスコミ等取材対応を行った(11 回)

6. 評価

- ◇普及行事については、ほぼ前年並みに年間 90 回以上実施することができ、多くの市民が郷土の自然について学ぶ機会を提供した。開催した普及行事の 60%以上で募集定員を超えており、定員の 2 倍以上の申込みがあるものも少なくないなど、多くの市民の要請にこたえる良好な自然学習の場となっている。
- ◇「チリメンモンスター」の講師派遣要請はまだまだ多いが、特に市外からの新規の依頼については、講師として友の会メンバーや他団体を積極的に紹介するようにし、館の職員は市内を重点的に対応するよう、役割分担を図った。
- ◇海と船の博物館ネットワークからの支援を受けて実施した企画展「タコとタコツボ」は、好評のうちに終えることができ、自然系博物館だけでなくタコツボ研究者等との関わりも生まれるなど、展示効果だけでなく新たな事業展開につながる人的ネットワークの構築にも貢献した。なお、企画展、特別展を開催する多目的ホールは室内行事会場との兼用であり、今回も夏休み中の行事での使用を考慮してその前に終了する会期を設定したが、来館者の多い夏休み前に終了してしまうのはどうかとの意見も寄せられており、今後の検討課題としたい。
- ◇特別展「和泉葛城山のブナ林」については、11 月に開催された五私鉄ウォーク時の入場者が多かったため、全体では前年度の入場者数を上回ったが、それ以外の月はやや低調であった。「和泉葛城山ブナ林」は、非常に価値のある自然環境であり、その現況をきちんと整理し、本市において今後のあり方を市民とともに考えることができたという点では、大いに意義深い展示になったと思われる。
- ◇入場者数は、11 月までは 9 月を除くすべての月で前年度を上回っていたが、12 月以降は下回り続けた。明確な原因は不明だが、他の博物館でも同時期の来館者は少なめに推移したとの声が多く聞かれており、社会的要因あるいは気象条件の影響かと推測される。
- ◇自然資料館と NPO 法人神於山保全くらぶとの共催により神於山観察会を年 4 回実施し、NPO と自然資料館の継続した事業連携へと発展させた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

☐ 拡充 ☒ 現状のまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止・終了

- ◇理系体験学習の充実を図るため、学校・園とより緊密かつ継続性のある取り組みを進展させる。
- ◇新たな展示リニューアルにより、館施設のさらなる利用拡大と、展示を活用した普及活動の活性化を図る。
- ◇生物多様性とその保全への理解を深めるための取り組みをさらに増大させてゆく。特に市の施策との関連を意識した活動として、岸和田市をはじめとする大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理を充実させる。

教育委員会会議の実施状況

教育総務部総務課

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告（件）	議案（件）		
26	4月22日	15:40-17:30	—	—	8	6	5	0
	5月21日	14:40-16:00	—	—	6	5	5	0
	6月26日	14:40-15:40	6月14日	17:30-17:50	10	2	10	0
	7月31日	13:40-17:35	—	—	1	10	5	12
	8月21日	14:40-16:10	—	—	4	1	5	0
	9月18日	14:40-16:24	—	—	13	3	5	0
	10月29日	14:40-16:05	—	—	7	6	5	0
	11月20日	14:30-15:50	—	—	5	5	5	0
	12月18日	15:30-17:45	12月15日	14:15-14:30	6	2	10	0
	1月21日	14:30-15:35	—	—	7	4	5	0
	2月17日	14:40-16:50	2月10日	14:15-15:00	4	12	10	0
	3月27日	14:40-16:00	—	—	6	16	5	0
合計	12回		4回		77	72	75	12
25	12回		4回		71	57	66	0
24	12回		1回		64	58	58	0
23	12回		0回		68	47	60	11
22	12回		0回		82	70	60	16
21	12回		0回		71	38	57	7
20	12回		1回		85	46	64	25

項目No.22

教育総務部総務課

教育委員の主な活動状況 平成 26 年度

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 4 月 24 日（木）午前 10 時～
- ・ 場 所 東葛城幼稚園、東葛城小学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 5 月 9 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 浜幼稚園、浜小学校、中央小学校、
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 日 時 平成 26 年 5 月 16 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆岸和田市 PTA 協議会総会

- ・ 日 時 平成 26 年 5 月 23 日（金）午後 7 時～
- ・ 場 所 岸和田グランドホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 6 月 13 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 東光幼稚園、旭幼稚園、旭小学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 7 月 11 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 新条幼稚園、新条小学校、北中学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・ 日 時 平成 26 年 8 月 25 日（月）午後 4 時～
- ・ 場 所 スターゲイトホテル関西エアポート
- ・ 内 容 講演「大阪府立高等学校の入学者選抜の改革について」（大阪府教育委員会市町村教育室室長）
- ・ 出席委員 委員長、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 9 月 19 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 春木幼稚園、春木小学校、産業高等学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 10 月 10 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 太田幼稚園、太田小学校、東光小学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 近畿市町村教育委員研修大会

- ・ 日 時 平成 26 年 10 月 20 日（月）午後 1 時 15 分～午後 4 時 30 分
- ・ 場 所 京都テルサ
- ・ 内 容 講演「教育委員会制度改革について」
（文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 地方教育行政専門官）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 1 名、教育長

◆ 岸和田市 PTA 大会

- ・ 日 時 平成 26 年 10 月 24 日（金）午後 7 時～午後 9 時
- ・ 場 所 岸和田市浪切ホール
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 文化の日祝典

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 3 日（日・祝）午前 10 時～午前 11 時
- ・ 場 所 岸和田市立文化会館
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府市町村教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 5 日（水）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウィーナ大阪
- ・ 内 容 講演「笑って元気 豊かさについて考えよう」（おおいた観光特使）
- ・ 出席委員 委員長、委員 1 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 6 日（木）午前 10 時～午後 3 時 30 分
- ・ 場 所 阪南市役所
- ・ 内 容 講演「学んでみよう能・狂言」（阪南市教育委員会委員・能楽師）
コットン収穫祭参加、大正紡績（株）工場見学
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 1 名、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 14 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 修斉幼稚園、修斉小学校、城東幼稚園
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 岸和田市教育関係物故者追悼式

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 15 日（土）午後 2 時～午後 3 時
- ・ 場 所 岸和田市立福祉総合センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名、教育長

◆ 泉南地区教育委員研修会

- ・ 日 時 平成 26 年 11 月 28 日（金）午後 3 時 30 分～
- ・ 場 所 日根荘遺跡、泉佐野市立大木小学校
- ・ 内 容 史跡 日根荘遺跡見学、日根荘遺跡と日根荘大木の農村景観説明（泉佐野市教育部教育総務課文化財係）
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理、委員 1 名、教育長

◆ 学校訪問

- ・ 日 時 平成 26 年 12 月 12 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 常盤幼稚園、常盤小学校、桜台市民センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 1 月 9 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 八木北幼稚園、八木北小学校、八木市民センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆ 岸和田市成人式

- ・ 日 時 平成 27 年 1 月 12 日（月・祝）午前 11 時～午後 12 時 30 分
- ・ 場 所 岸和田市総合体育館
- ・ 出席委員 委員長、委員 2 名、教育長

◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・ 日 時 平成 27 年 1 月 15 日（木）午後 2 時～午後 4 時
- ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
- ・ 内 容 講演「道德教育の課題と教科化の動向」
（兵庫県立教育研究所義務教育研修課長）
- ・ 出席委員 委員長

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 2 月 13 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 山直南幼稚園、山直南小学校、城東小学校
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

◆学校訪問

- ・ 日 時 平成 27 年 3 月 6 日（金）午前 10 時～
- ・ 場 所 八木幼稚園、八木小学校、山直市民センター
- ・ 出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員 2 名

3 評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方

委員の意見に基づきシートの修正を行いました意見につきましては省略しています。

項目番号1 活用する力の育成『学力向上支援事業・読書活動事業』

◇ アドバイザーなどの人材確保はどのようにされていますか。

◇ 学力向上について、何か目的を持つことで伸びることもありますので、目的を持てる取組みが必要だと思います。

【教育委員会の考え方】

アドバイザーは、退職校長や教員OBで指導力や熱意が高い方をお願いをしているところですが、今後も様々な機会を通して積極的に、各学校の状況に応じて人材の確保に努めてまいります。また、学力の向上につきましては、これまでの取組みにより課題の改善が見られます。基礎・基本の定着が進み、得点下位層の割合は全国平均と変わらなくなってきております。今後は、応用力の育成や学習習慣の定着という目標を定め、効果的な取組みを継続してまいります。

項目番号3 産業教育の充実『専門教育の充実』

◇ 「5. 平成26年度の取組み内容」の4つ目“高大連携”について、専門学校との連携はされていますか。

◇ 中学校の先生に職業高校の専門教育について、どのように周知されていますか。

【教育委員会の考え方】

専門学校との連携につきましては、現在、専門学校の協力により“体験バスツアー”を行っており、今後も交流をおこなっていきたいと考えております。

また、専門教育の周知につきましては、「6. 評価」で“PRが不十分”、また、「7. 今後の課題」でも広く周知していく必要があると考えますので、中学校訪問や学校説明会等で一層のPRに努めてまいります。

項目番号4 人権教育の充実『研修・啓発の充実』

◇ 「6. 評価」の3つ目に記載のあります「性同一性障がい」については重要なことですので、継続的に取り組んでいただきたい。

【教育委員会の考え方】

LGBTなど新しい課題も出てきております。様々な課題に対応できる知識と感性を重視し、状況に応じた研修を実施していきたいと考えております。

項目番号6 キャリア教育の充実『自ら進路を選択・決定する力の育成』

◇ “幼児期のキャリア教育”とはどのようなものなのか、また、必要なものなのかでしょうか。

【教育委員会の考え方】

幼稚園教育要領に則った保育を行うことは、人とのかかわる力を育て、自信をもって行動できるようなキャリア教育の推進をしていることと言えます。幼稚園教育がキャリア教育の出発点であるということを教職員が意識しておくことが大切であると考えます。

項目番号 7 健康教育の充実『学校給食の充実』

- ◇ 小学校給食の民間委託について、調理を委託するだけではなく子供たちとのふれあいもお願いします。

【教育委員会の考え方】

ご意見をいただきました「食育」につきましては、業者選定する際、調理等だけではなく子供とのふれあいについても審査項目としていましたので、今後も続けてまいりたいと思います。

項目番号 8 健康教育の充実『中学校給食実施計画の策定』

- ◇ アレルギー対応について、心配になる保護者や児童・生徒は多いと思いますので、具体的な取組みについて記載していただきたい。また、民間委託した場合に自校調理と比較してどのような対応ができるのか気になるところです。

【教育委員会の考え方】

ご意見をいただきました点につきましては、アレルギー対応ガイドラインを作成し、より安全な学校給食を提供するように努めてまいりたいと考えております。

項目番号 10 体力づくりの推進『体力向上の取組みの推進』

- ◇ 継続して活動することに意義があり、より一層の向上を願います。また、子供たち自らが積極的な活動をする環境づくりが大切だと思います。
- ◇ 授業以外のクラブ活動等の実態をもっと検討する必要があると思います。
- ◇ 保護者の体力向上への意識も高まっているように思うので、それに応えるべきだと思います。
- ◇ スポーツテストの実施方法について、大学教授を招き測定方法を学べたことは良かったと思います。
- ◇ クラブ活動について、その種目の経験のある先生が減ってきていますが、経験のある先生の指導により向上すると思いますので、経験のある先生の指導をお願いします。また、中体連、市民大会等で顧問の先生方の活躍は素晴らしく、連携をもっと広めていただきたい。
- ◇ クラブ活動の指導者育成の強化や校外指導者への助成制度の実態を知りたい。
- ◇ 先生が指導しやすい環境作りのため、保護者、市民と日ごろから連携するべき。
- ◇ 地域クラブとの連携や学校間クラブ交流等を積極的に推進することで活動の効果が向上すると思います。

◇ 「４．取組みの成果（効果）目標」の「（参考）成果の指標となる数値」欄、スキップ
ロープチャレンジ及び５分間走チャレンジの小学校・中学校別の数値があれば記載する
ほうが良いと思います。また、その取組みは素晴らしいので、是非、続けていただきたい。

◇ 学校のクラブ以外の団体について把握されていますか。

◇ 来春からの府立高校受験に「部活動やその他目立った活動のある項目」を記入する枠
ができますが、生徒の不利にならないよう指導をお願いします。

【教育委員会の考え方】

体育・保健体育科の授業の充実に努めています。

課業内である授業と課外である部活動に大きく分けて考えられます。まず、授業では、
「体育向上支援委員会」を中心に、全国体力・運動能力・運動習慣調査の結果を分析し、
課題を把握するとともに取組みの推進につないでいきます。また、部活動につきましては、
指導者の育成や地域クラブとの有効・適切な連携・交流について取り組んでまいります。
まず、生徒が安心して運動に取り組めることが重要ですので、引き続き徹底してまいりま
す。

受験の際の「部活動等」の記入について、生徒にとって不利にならないように進路指導
をしっかりとできればと考えます。

項目番号１２ 市民活動の環境づくり『出前講座・クラブ連絡会の出前公演』

◇ 公民館が市民に果たす役割は大きいと思っていますが、その評価を数字で表せるもの
ではなく本当に難しいことは察するところです。岸和田市において１９もの公民館が活発
に活動していることは大いに誇れることだと思います。

◇ 「利用者の固定化」に関して、生涯学習の場として認識した利用者が途切れなく学習
を続けているので、本当に素晴らしいことです。また、新規参加をＰＲすることも含め、
公民館が場と環境を設けてバックアップしている事業にもっと自信を持っていただきたい。

◇ 家庭教育学級や自主学習グループ事業は、参加者が減少していることから「成果」と
して表しにくいこともあって、項目から除かれているような気がして残念ですが、公民
館で学んだ人たちがいろいろな場で活躍し、多くの人が感謝しているので、そのことを
伝えたく、もっと取り上げていただきたい。

◇ クラブの出前公演部が要請を受けて出向いて行けるのも、公民館という環境があって
学習を続け、技術を向上させてこられたからです。その中では自主運営も人間関係づく
りもできていますが、その導入部も身近に公民館があり、誰でも気軽に利用できること、
講座や学級で市民を導いてきたことをもっと強調して良いと思います。

◇ 事業名（『』内）に“公民館活動”など来年度に向けて検討してください。

◇ 「７．今後の課題・方向性」に、“クラブ数が減少傾向”とありますが、そうでないセ
ンターもあると思いますが減少しているのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

「公民館活動の点検・評価項目」に取り上げの件ですが、施設の老朽化も進んでいることから、現在、市全体で公共施設のあり方を関係部局とも協議中ですので、ハード面、ソフト面の両面において、今後の方向性を見ながら来年度以降に検討したいと考えております。また、「クラブ数の減少」につきましては、市立公民館では高齢化などで減少傾向にあります。定期講座終了後にクラブ活動への移行などの方法も受講者に案内してまいります。

項目番号 15 図書館の充実『図書館ネットワークの充実によるサービスの展開』

◇ 学校図書館の蔵書数は少なく、市立図書館との連携や図書館コーディネータとの関係はどうでしょうか。

【教育委員会の考え方】

項目番号 14 の団体貸出とも関連しますが、連絡があれば学校等へ貸し出しを今後も行っています。また、図書館コーディネーターの方々とは、図書館での講演会等を通して交流をこれからも図ってまいります。

項目番号 17 スポーツ活動の推進『各種スポーツ大会等の実施』

◇ スポーツ振興のため、ホームページ等のPR活動が大切だと思います。例えば、CMS制度の積極的な活動やスポーツ誌を市民へ配布するなど、もっと具体的な方策がほしい。

◇ 「7. 今後の課題・方向性」に“経費削減”とありますが、それよりも先に現状を把握し、将来に向けての展望がほしい。

◇ 専門知識をより高めた職員の指導体制、業務体制の見直し等、検討が必要だと思います。また、関係団体を対象としたスポーツに関する講習会等の企画がほしい。

◇ スポーツ大会で種目によって異なりますが、幼少年や高齢者の参加が活発で、中年の参加が低迷しています。子供の参加する大会は、保護者や同伴者が多く、スポーツへの理解と広報に大きく寄与しており、また、高齢社会でその活動は活発で子供や若者の見本になっています。

◇ 関係団体と連携、協働及び支援の対策を積極的に進め、意見交換する場を設けるべきと考えます。

◇ 指定管理制度の前向きな検討をしてほしい。

【教育委員会の考え方】

スポーツ振興のためにホームページ等の広報活動は、委員のご意見のとおり、大変重要と考えています。特に、競技スポーツ振興事業委託先のNPO法人岸和田市体育協会サイトの整備を早急に協議し、本市HPとのネットワークの構築に努めてまいります。

本市のスポーツ振興推進の中心的な団体である、体育協会や各校区代表からなるスポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団等関係団体間の連携、協働及び交流等の対応を積極的にすべきであると考えます。

また、子供から高齢者まで多くの市民が種々の競技スポーツ、生涯スポーツに参加できる機会を提供し、体力の向上を目指す等、生涯スポーツ振興に寄与するため、今後も関係団体とスポーツ振興課との連携そして協働をさらに推進してまいります。

項目番号 18 スポーツ環境の整備『各種スポーツ施設の整備』

- ◇ 予算面等の困難さを教育委員会として明示することも大事だと思います。
- ◇ 指定管理をしている総合体育館の活動状況を積極的に把握し、課として関係団体と意見交換をし、市民の声を聞く場を設けていただきたい。また、施設について関係団体と定期的に意見交換会議を持っていただきたい。
- ◇ 施設の運営管理について、委託事業や指定管理等を関係団体と積極的に協議すべきだと思います。また、「非公募指定管理制度」とは、どのような内容でしょうか。
- ◇ 体育館、グラウンドや武道場等の定着した利用団体の把握はされていますか。
- ◇ 選手の成績以外にも活発に活動している個人や団体に対して表彰等に気配りすることで活動の励みになると思います。
- ◇ 総合体育館の指定管理者との連携も大事なことです。が、岸和田のスポーツはスポーツ振興課が担っていると、市民の認識となつてほしい。
- ◇ 平成 12 年度のスポーツ振興審議会の答申に沿って事業を展開していると思いますが、進捗状況の確認や見直しの有無についてはどうなっていますか。
- ◇ プールの管理・運営に財源や動力が大きな負担となっていると思われ、プールの委託事業は難しいとのことですが他に方法はありますか。

【教育委員会の考え方】

約 25 年前の平成 12 年 11 月に岸和田市スポーツ振興審議会から答申されました「岸和田市におけるスポーツ振興方策」に示された、各種スポーツ事業、施設に係る方策・方向性を遵守しながら、一方「岸和田市公共施設のあり方に関する基本方針」、「行財政新改革プラン」等、岸和田市の財政状況で、厳しいスキームの中で関係部局・関係団体とともに協議・調整を図り、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

総合体育館の指定管理につきましては、総合体育館の設置目的を効果的に達成するとともに、市民スポーツ振興のより一層の推進を図るものとし、市民の声にも耳を傾けながら事業を進めてまいります。

プールの管理・運営につきましては、まず、第一に利用者の安全を確保するためのプール監視業務が大きな課題となります。今後も安全を念頭に市民プール管理事業のあり方について、種々検討を図ってまいります。

項目番号 19 文化財の保護と郷土資料の活用『周知啓発事業の開催』

- ◇ 「八陣の庭」のイベントに多くの市民が参加して、市民によく周知できていたと思います。
- ◇ 岸和田城や国の指定名勝となった庭園など、“岸和田市民であれば誰でも知っている”というようになっていただきたい。
- ◇ 学校教育と連携し、小学校や中学校の学年単位での見学も考えていただきたい。

【教育委員会の考え方】

今後も学校等関係機関と連携を図りながら、啓発に努めてまいります。

その他

◇ 去年も意見を出しました「就学援助事業」については、教育委員会の重要な事業であり、市民等にその重要性を知っていただく良い機会になると思いますので、点検・評価項目として今後も引き続き検討いただきたい。

【教育委員会の考え方】

『就学援助事業』を点検・評価項目に挙げることにつきましては、点検をすることで、項目等を増やしたり自主的に行うことができない事業ですので、点検・評価項目に入れることは難しいと考えております。

まとめ

今年度も、豊富な知識・経験をお持ちの4名の評価委員会委員からは、客観的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、岸和田市の状況に照らし合わせた事業展開の必要性や評価の在り方等についても貴重なご意見をいただくことができました。

その結果、平成26年度に実施した事務事業に関しては、全体として一定の成果が得られたものと評価しておりますが、一方で検討を必要とする課題や改善点も明確になりました。

教育委員会としては、今後も点検・評価を継続的に実施する中で、評価委員からの客観的・専門的ご意見を活かしながら、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させ、効果的な教育行政を推進していくとともに、市民に対してわかりやすく丁寧な説明をより一層努め、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

◆ 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

- 岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例市議会に提出する。(ただし、平成20年度は第4回定例市議会に提出した。)
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成27年度は22項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参考 >

1. 根拠法令

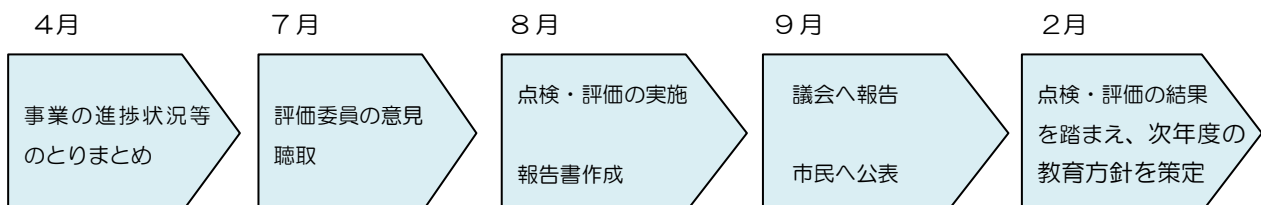
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。(平成20年4月1日施行)

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 **前項**の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 **次条**の規定による点検及び評価に関すること。

六 **第二十七条**及び**第二十九条**に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、**第一項**の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、**第一項**の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下**この項**及び**次条第一項**において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 教育行政に関し学識経験を有する者
- (2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順]

ふりがな	くぼ ふみお
氏 名	久保 富三夫
所属・職名	帝塚山学院大学教授、教職実践研究センター教授
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	ばば ゆみこ
氏 名	馬場 由美子
所属・職名	大宮青少年会館 元館長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	ひろの よしお
氏 名	廣野 伊男
所属・職名	土生中学校 元校長、岸和田市教育委員会 元学校教育部長
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者

平成 27 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に○印をつけてください。）

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業） | 12 市民活動の環境づくり（出前講座・クラブ連絡会の出前公演） |
| 2 特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用） | 13 青少年健全育成の推進（リーダー養成・野外・自然体験活動等の充実） |
| 3 産業教育の充実（専門教育の充実） | 14 読書活動の推進（「第2次岸和田市子ども読書活動推進計画」の実行） |
| 4 人権教育の充実（研修・啓発の充実） | 15 図書館の充実（図書館ネットワークの充実によるサービスの展開） |
| 5 生徒指導の充実（生徒指導サポート事業の推進） | 16 生涯学習推進体制の整備（いきいき市民のつどいの開催） |
| 6 キャリア教育の充実（自ら進路を選択・決定する力の育成） | 17 スポーツ活動の推進（各種スポーツ大会等の実施） |
| 7 健康教育の充実（学校給食の充実） | 18 スポーツ環境の整備（各種スポーツ施設の整備） |
| 8 健康教育の充実（中学校給食実施計画の策定） | 19 文化財の保護と郷土資料の活用（周知啓発事業の開催） |
| 9 健康教育の充実（中学校給食施設の整備促進） | 20 身近な自然の保護と啓発（普及啓発事業の推進） |
| 10 体力づくりの推進（体力向上の取組みの推進） | 21 教育委員会会議の実施状況 |
| 11 安全・安心の学校園づくり（岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づく耐震化の推進） | 22 教育委員の主な活動状況 |
| | 23 その他（点検評価全般に関すること） |

ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 27 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 26 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9605 / FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp